

第百九十八回国会 参議院 財政金融委員会 會議録第八号

令和元年五月九日(木曜日)

午前十時開会

委員の異動

三月二十八日

辞任

羽生田 俊君

宮島 喜文君

三月二十九日

辞任

島田 三郎君

四月八日

辞任

三木 亨君

渡辺美知太郎君

四月九日

辞任

平野 達男君

藤末 健三君

四月十日

辞任

磯崎 陽輔君

三木 亨君

四月十一日

辞任

藤末 健三君

山田 俊男君

古賀 之十君

四月十二日

辞任

有村 治子君

榊葉賀津也君

四月十五日

辞任

長峯 誠君

補欠選任

島田 三郎君

山本 順三君

羽生田 俊君

補欠選任

三木 亨君

平野 達男君

宮島 喜文君

補欠選任

三木 亨君

磯崎 陽輔君

補欠選任

藤末 健三君

山田 俊男君

補欠選任

有村 治子君

三木 亨君

榊葉賀津也君

補欠選任

藤末 健三君

山田 俊男君

補欠選任

有村 治子君

三木 亨君

榊葉賀津也君

補欠選任

藤末 健三君

古賀 之十君

補欠選任

山田 俊男君

四月十六日

辞任

平野 達男君

三原じゅん子君

山田 俊男君

四月十七日

辞任

三木 亨君

四月十八日

辞任

吉田 博美君

山口那津男君

四月二十二日

辞任

長峯 誠君

松川 るい君

三木 亨君

熊野 正士君

四月二十三日

辞任

有村 治子君

岡田 直樹君

二之湯武史君

藤末 健三君

山口那津男君

四月二十四日

辞任

長峯 誠君

松川 るい君

三木 亨君

熊野 正士君

杉 久武君

補欠選任

平野 達男君

三原じゅん子君

山口那津男君

補欠選任

藤末 健三君

三木 亨君

長峯 誠君

補欠選任

吉田 博美君

補欠選任

三木 亨君

熊野 正士君

補欠選任

岡田 直樹君

有村 治子君

二之湯武史君

山口那津男君

補欠選任

松川 るい君

長峯 誠君

三木 亨君

衛藤 晟一君

熊野 正士君

補欠選任

塚田 一郎君

松下 新平君

三原じゅん子君

山口那津男君

若松 謙維君

四月二十五日

辞任

塚田 一郎君

松下 新平君

三原じゅん子君

古賀 之十君

山口那津男君

若松 謙維君

四月二十六日

辞任

衛藤 晟一君

磯崎 哲史君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

委員

中西 健治君

長峯 誠君

羽生田 俊君

三木 亨君

風間 直樹君

藤巻 健史君

愛知 治郎君

大家 敏志君

西田 昌司君

林 芳正君

藤末 健三君

古川 俊治君

松川 るい君

宮沢 洋一君

宮島 喜文君

長浜 博行君

大塚 耕平君

古賀 之十君

熊野 正士君

補欠選任

長峯 誠君

藤末 健三君

三木 亨君

磯崎 哲史君

熊野 正士君

杉 久武君

補欠選任

松川 るい君

古賀 之十君

参考人

日本銀行総裁

日本銀行理事

日本銀行理事

日本銀行理事

日本銀行理事

日本銀行理事

池田 唯一君

黒田 東彦君

前田 栄治君

衛藤 公洋君

吉岡 伸泰君

大臣政務官

財務大臣政務官

宮島 喜文君

事務局側

常任委員会専門員

前山 秀夫君

鈴木 馨祐君

渡辺 喜美君

大門 実紀史君

小池 晃君

中山 恭子君

杉 久武君

○委員長(中西健治君) ただいまから財政金融委員会を開会いたします。
委員の異動について御報告いたします。
昨日までに、渡辺美知太郎君が委員を辞任され、その補欠として山本順三君が選任されました。

○委員長(中西健治君) 理事の補欠選任について

お諮りいたします。

委員の異動に伴い現在理事が三名欠員となっておりますので、その補欠選任を行いたいと存じます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(中西健治君) 御異議ないと認めます。それでは、理事に長峯誠君、羽生田俊君及び三木亨君を指名いたします。

○委員長(中西健治君) この際、宮島財務大臣政務官から発言を求められておりますので、これを許します。宮島財務大臣政務官。

○大臣政務官(宮島喜文君) この度、財務大臣政務官を拝命いたしました宮島喜文でございます。伊佐大臣政務官とともに、大臣を補佐しつつ、職務に全力を尽くしてまいる所存でございます。中西委員長を始め委員の皆様には、御指導、御鞭撻、よろしくお願いいたします。

○委員長(中西健治君) 参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

財政及び金融等に関する調査のため、本日の委員会に日本銀行総裁黒田東彦君、同理事前田榮治君、同理事衛藤公洋君、同理事吉岡伸泰君及び同理事池田唯一君を参考人として出席を求め、その意見を聴取することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(中西健治君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(中西健治君) 財政及び金融等に関する調査のうち、日本銀行法第五十四条第一項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件を議題といたします。

日本銀行から説明を聴取いたします。黒田日本銀行総裁。

○参考人(黒田東彦君) 日本銀行は、毎年六月と十二月に通貨及び金融の調節に関する報告書を国会に提出しております。本日、我が国経済の動向と日本銀行の金融政策運営について詳しく御説明申し上げる機会をいただき、厚く御礼申し上げます。

まず、我が国の経済金融情勢について御説明いたします。我が国の景気は、輸出、生産面に海外経済の減速の影響が見られるものの、基調としては緩やかに拡大しています。やや詳しく見ますと、我が国の輸出や生産は、中国向けの資本財やIT関連財を中心に、足下弱めの動きとなっております。もともと、国内需要は堅調な動きが続いています。企業収益は、一部に弱めの動きが見られるものの、総じて良好な水準を維持する下で、設備投資は増加傾向を続けています。また、個人消費も、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも、緩やかに増加しています。先行きの我が国経済も、当面、海外経済の減速の影響を受けるものの、基調としては緩やかな拡大を続けると見ています。なお、先行きのリスクについて見ると、保護主義的な動きの帰趨や中国経済の動向、IT関連財のグローバルな調整の進捗度合いなど、海外経済の動向を中心に下振れリスクの方が大きいと考えています。

物価面を見ると、消費者物価の前年比はプラスで推移していますが、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べると、弱めの動きが続いています。もともと、最近では、企業において、原材料価格や人件費の上昇を価格に反映させる動きが増えています。今後とも、マクロ的な需給ギャップがプラスの状態を続ける下でこうした動きが広がっていくと見ています。このように、物価安定の目標に向けたモメンタムは維持されており、消費者物価の前年比は、先行き二%に向けて徐々に上昇率を高めていくと考えています。

次に、金融政策運営について御説明申し上げます。

す。

日本銀行は、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の枠組みの下で、強力な金融緩和を推進しています。このうち、長短金利操作については、物価安定の目標の実現のために最も適切と考えられるイールドカーブの形成を促すよう、短期政策金利をマイナス〇・一%、十年物国債金利をゼロ%程度とする金融市場調節方針を掲げ、市場において国債の買入れを実施しています。

現状、我が国の経済は基調として緩やかな拡大を続け、物価も既に持続的に下落するという意味でのデフレではなくなっていますが、二%の物価安定の目標の実現にはなお時間が掛かることが見込まれます。また、海外経済の動向を始め、経済、物価の先行きをめぐる不確実性が大きい状況が続いています。こうした認識の下、日本銀行は、物価安定の目標の実現に向けて、強力な金融緩和を粘り強く続けていくという政策運営方針をより明確に示していくことが重要だと考えています。このため、先月には、昨年七月に導入した政策金利のフォワードガイダンスを明確化し、海外経済の動向や消費税率引上げの影響を含めた経済、物価の不確実性を踏まえ、当分の間、少なくとも二〇二〇年春頃まで、現在の極めて低い長短金利の水準を維持することとしました。また、円滑な資金供給や市場機能の確保に資するよう、日本銀行適格担保の拡充などの諸措置を講じることとしました。こうした対応は、強力な金融緩和の継続に対する信認を高め、物価安定の目標の実現をより確かなものにするともに、金融市場の安定にもつながると考えています。

日本銀行としては、今後とも、金融政策運営の観点から重視すべきリスクの点検を行うとともに、経済、物価、金融情勢を踏まえながら、適切な政策運営に努めていく方針です。

○委員長(中西健治君) 以上で説明の聴取は終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○西田昌司君 自民党の西田昌司でございます。早速ですが、質問させていただきます。

まず、基本的な質問なんですけれども、政府の新規国債発行、この実際のプロセスを確認させていただきたいと思っております。実際に政府が、国債を購入した民間銀行の日銀当座預金が増減して、その分政府の日銀当座預金が増える、こういうことで実際の新規国債発行は行われると認識しておりますが、いかがですか。

○参考人(黒田東彦君) 新規国債の発行時点においては、民間金融機関の日銀当座預金が減り、政府の日銀当座預金が増えることとなります。

○西田昌司君 これが現実だと思っております。

ところが、財務省なんかが言っている説明は全く違う説明しているんですね。財務省のホームページには、日本の国債は潤沢な個人金融資産が国債の消化を支えている、しかし、これが今後国債に回す余地が少なくなる、そこで国債を発行、収束させていくことが重要であると言われておりまして、これはまさに金融資産で新規国債をファイナンスするという認識を示しているわけなんです。

ところが、先ほど黒田総裁がおっしゃったことは全くこれと違って、要するに民間銀行の当座預金、これが日銀の国債をファイナンスするものだというところでありますから、家計の金融資産ではなくて民間銀行の日銀当座預金が増える、ファイナンスするというところでよろしいですね。

○参考人(黒田東彦君) 先ほど申し上げましたように、政府が国債を発行した時点の資金の動きだけを捉えますと、民間金融機関は保有する日銀当座預金を減らすことで国債保有を増やしているように見えます。もともと、民間の日銀当座預金は政府が調達した資金を支出する段階では再び増加するものでありまして、その意味では基本的にはニュートラルな要因であります。

そのため、こうしたプロセスを全体として見れば、民間金融機関の国債保有の増加は、家計や企

が根底にあるんだろーと思ひます。

それで、ちよつと最近、西田さんのおつしやる考え方というのは、御案内のようにアメリカでもかなり言われるようになっていまして、ちよつとこの点を冒頭に確認をしたいと思ひます。けれども、今日の委員会でもほかの委員からも御質問があるようですが、MMTという理論が最近アメリカでは随分もてはやされるようになってきております。

この理論のエッセンスを簡単に言うと、独自の通貨を持つ国の政府は通貨を限度なく発行できると、だから財政赤字が大きくなっても問題ないという考え方のようであります。政府が財政を拡大し過ぎることは財政破綻を招きかねない、こう考えられるわけですが、インフレ率が一定の水準に達するまでは財政支出をしても構わない、このMMTの主張者たちは言っているということです。

私は、このMMTというのはもう全くんでも理論だと思つていまして、いづれ歴史的に淘汰される考え方だといふふうに思つています。そこはちよつと西田さんと違ひますが。

それで、今日、黒田総裁にまず基本的なことをちよつとお尋ねし、質疑をさせていただきますけれども、このMMTの、独自の通貨を持つ国の政府は通貨を限度なく発行できると。この背景には、限度なく通貨を発行したとしても財政の信託は揺るがず、通貨の信託も揺るがず、財政破綻にはなり得ない、なぜなら独自の通貨で独自の例えは国債を発行しているからと、こういうことでありますけれども、それでは、根拠的に、この通貨の信託を維持しているもの、その通貨の信用の裏付けとなっているものは何かというのが問われてくるんだろーと思ひます。

それで、例えば我が国の円の場合ですが、これ、現在この円の信託の裏付けとなっているものというのは、総裁はこれどういうもの、何だと思ひます。総裁はこれどういふもの、何だと思ひます。これはなかなか難しい御

質問だと思ひます。

御承知のように、為替市場がいろいろ変動いたしますと、セーフハイブんだと称してスイス・フランと日本円が上昇するということが起こりますので、そういう点からいって、日本円、特に海外からの日本の通貨、円に対する信託は極めて厚いといふふうに見えるわけでございます。

ただ、為替に影響するファクターはたくさんございまして、経済状況の違いとか金融環境の違いとか様々なことが影響すると思ひますし、それから、基礎的、基本的な要因として確かに、日本が経常収支が黒字であると、それから対外資産、ネットの対外資産は世界最大のネットの対外資産を持つていまして、そういったことが一つのセーフハイブンの、何というんでしょうか、感覚に効いている可能性はあると思ひますけれども、しかし、為替レートは様々な要因で変動しますので、これで通貨の信託を図るといふのは難しいと思ひます。

そういう点からいいますと、結局のところは、やはり物価がハイパーインフレになったりそういうこともなく、物価が安定しているといふことを中央銀行がコミットして実現していくと、そういう中央銀行の政策に対する信託といふか信頼といふものが通貨に対する信頼の大きな要素であるといふふうには思ひます。もちろん、財政赤字とか財政の債務の、GDPの大きいとかいふこと自体が財政に対する信託といふものの問題を引き起こす可能性はもちろんありますけれども、通貨に対する信託にやはり一番大きな要因は、中央銀行が物価の安定を確保すると、そういうことに對する信頼といふものが一番大きな基礎ではないかといふふうには思ひます。

○風間直樹君 日銀総裁のお立場としての認識としては至極ごもつともだろーと思ひます。

私も、この問題、ここ数年ずっと考えてみたんですけれども、私は、基本的には、一國の通貨の信託の源といふのはその国が生み出す富の総体だろーと思つています。ですから、単純に言えば、

その国が、例えば日本が生み出す富以上に我が國が國家債務を持てばいづれ財政破綻の危機を招くといふ、非常に単純なことだろーと思つております。

それで、我が國の場合、今、國家債務が、國と地方合わせて千百兆前後あるんでしよーうか。一方、米國の方に目を転じますと、およそ二十二兆ドル、國家債務を米國は抱えていると言われております。それで、米國の場合、ドルが基軸通貨といふこともあつて、國の債務の発行上限が来るといつもアメリカの連邦議會で、その上限を撤廃してまた上限を上にするかどうかという議論がなされるわけですが、私、かねがね不思議なのは、このMMTの理論も出てくるように、アメリカが際限なく米國債を発行し、ドルを世界中に、よく垂れ流すと言われますが、世界中にドルがまねく普及し、それでも現状のところはまだ財政破綻の兆しは出ていない。じゃ、それはなぜだろーと。今述べたことを踏まえれば、アメリカが現在生み出している富、國富がドルの信託の裏付けとなつていからといふことなんですか。

ただ、私、ちよつとアメリカの歴史を勉強してきました面白ことに一つ気付いたんですが、一九七〇年代、ニクソン政権のときに、御案内のとおり、米ドルの兌換を停止しております。この兌換を停止する前と兌換を停止した直後と、そして兌換停止後しばらくたつ現在、この三つのタイミングを比較したときに、米ドルの価値といふのがどのように変化したのか、これをちよつと調べてみたんですけれども、実は兌換を停止した直後に米ドルの信託がかなり揺らいでいるんですね、数年間にわたつて。

米國內ではかなりのインフレに悩まされた時期といふのがあつたんですね。黒田総裁は財務官もお務めいらつしやいますからその辺の事情ももしかしら記憶がもしもせんが、何かその辺の事情について御見識があればお尋ねしたいと思ひます。

○参考人(黒田東彦君) 確かに、一九七一年のニクソン・ショックで米國はドルの金兌換を停止したわけですね。戦後の國際通貨体制というのは、俗に金ドル本位制だと言われるように、ドルは金との兌換をする、各國通貨はドルとの間で固定相場を維持すると、こういう形で維持されてきたわけですが、ドル兌換が停止されて、七一年の年末にスミソニアン合意ができましたけど、そのときも米國は金兌換を受け入れなかつたわけですね。

ですから、その後、金の価格は大きく上昇したわけですが、御指摘のようなドルの下落あるいはインフレといふものが起こつたことは事実なんですけれども、その後の状況を見ますと、特に一九九〇年代に入つて物価は非常に安定して、これはグリーンズパン議長の下でいふこともありましようし、また、御指摘の点でいいますと、九〇年代はアメリカ経済が、ITとかその他のいろいろなIT関係の情報産業が非常に盛り返してアメリカ経済自体が非常に強くなったところでありまして、一方で金融政策でインフレを抑制するといふ形を取り、他方で米國の經濟の潜在成長率もむしろ上昇したと言われているわけですから、そういう中でドルの対外価値も比較的安定していったといふことだと思ひますので、御指摘の点もそのとおりだと思ひますし、今や実は世界の外貨準備の大半がやはりドルでして、ドルが國際通貨として果たしている役割はむしろ大きくなつていっているわけがあります。

その背景には、やはり米國の物価が安定しているといふことと、一方で、米國の經濟自身が製造業でなくて非製造業で非常に大きく成長して拡大したといふことがあるのではないかと思ひます。

○風間直樹君 せっかくの機会ですので、今日は黒田総裁始め日銀の理事の皆様がほか四名お越しですのでちよつと一言ずつコメントをお願いしようと思ひますが、この一九七一年のニクソンによる米ドル兌換の停止後、今日、米ドルの価値がそうぶれることなく安定している根源的な理由に

ついて、もしこれが理由だという御見識があれば一言ずつちよつと御答弁いただきたいと思うんですが。今総裁には御答弁いただきましたから、理事、順次お願いいたします。

○委員長(中西健治君) では、前田理事からお願ひします。

○参考人(前田栄治君) 十分な準備がしてありませんので何とお答えできるかあれですが、基本的には、総裁からも申し上げたとおり、やはりアメリカの国のいろんな面での強さということが影響しているんだと思います。一つはインフレが安定している、マクロ政策がうまくいっているということもあると思いますし、やはりポテンシャルといいますが、経済力が着実に高まってきたということがあると思います。

更に言えば、やはり他の国がいろんな金融資産を運用する際に、アメリカにおいて金融市場が効率的で高度に発展している、したがって、そこにドルで資産を預けておくということのインセンティブの一つになっているということも影響しているんじゃないかと、こんなように考えております。

○参考人(衛藤公洋君) もう余り付け加えることも残されておられませんけれども、基本的な要因は、やはりアメリカの経済が活力を維持しているということが大きいと思います。その背景には、やはり基本的には市場を重視し、自由な貿易を始めとして自由な経済活動を維持してきていると、それが活力を生んでいるということが大きな背景としてあります。それを支えるための金融も、これは今、前田が申し上げたとおりですけれども、金融市場がこれまで非常に自由でオープンな形で維持されていると。この二つがやはりドルという通貨に対する需要を生んでいるんだろうというふうに考えております。

○参考人(吉岡伸泰君) ほとんど付け加えることもございませぬけれども、まさに先ほど風間委員がおっしゃっていらしたところであえて言えば、金融政策運営につきましても一九七〇年代

の失敗に鑑みてしかるべく対応が図られてきたことと、そしてまた、経済の方でも新しい力をどんどんくみ取って、まさにもうける力がどんどん伸びていったと、そういったところがもろもろ影響してきたのかなと個人的には認識しております。

○風間直樹君 どうもありがとうございます。突然の質問にもかかわらず。

それで、黒田総裁、ちよつと日銀の事務方に、別に急ぐ話ではないんですが、調べさせてもらえれば有り難いんですが、この二クソンの七一年の金・ドル兌換の停止後の二クソン政権の判断についてなんですが。

単純に言えば、世界の中で自動車を生産する国が仮に我が国だけであれば、これは輸出財として極めて差別化が図れる日本の大きな富の源泉になるわけでして、自動車、これはちよつと極端な例を出しましたけれども、こういった何らかの富を我が国が今後新たに開発し、世界に輸出をすることができれば、日本の財政や通貨の信認も上がっていくということだろうというふうに考えております。

私は、二クソンという大統領は、極めて毀譽褒貶の大きい人だったけれども、非常に政治家としては世界史上まれに見る優秀さを持った人だったと考えています。金・ドル兌換停止後に米国内で数年間、かなりのインフレが起きます。二クソン政権もそれに相当悩んだ末、ある決断をするんです。その決断、何だったかという点、アメリカの政府の様々な努力により、世界における石油の決済を事実上米ドルで行う体制をつくるという決断です。その決断をし、それを様々な努力を通して実行に移すわけですが、これによってその数年間の米ドルの通貨のぶれが収まったと言われています。

日銀でこの七一年の米ドル兌換停止後の二クソン政権の様々な、ドル安定のためどんな努力をしたか、その調査は御検討いただければ有り難いと思っています。これは答弁必要ございませぬので、一応その調査をしていただくかどうかだけコメントいただけますか。

その後、今日に米ドルのその信認というのは続いているわけですが、現在では、米国内でのシェールガス、事実上の石油の生産増加に伴って、それまで米国が大幅に中東に依存していた石油の輸入も、米国は今や輸出の方が多いという状況になってきています。ですので、私は、この説が正しいとすれば、アメリカが国債を今後しばらく発行し続けたとしても、当分の間、米ドルの信認というのは揺らがないだろうと、そういう認識を私は持っております。

で、MMTの理論に戻りますが、大事なことは、この米ドルにせよ日本円にせよ、その通貨の背景にどのような富が存在するのか、そのどのような富と自国の通貨が連動し、ベッグされているのか、これがまさに通貨の信認あるいは一国の財政の信認に直結するのではないかと私は考えておりまして、そういう観点から、我が国の金融政策もそうだし、財政政策もそうだし、産業政策の立案もしかるべく行っていくべきだろうと。つまり、いかに我が国が今後新たな富をこの国内で生み出せるかによって日本円の信認も定まってくるし、また日本の財政に対する信認も安定してくると、こういうことだろうと思っています。

○参考人(黒田東彦君) そういった調査はしてみたいと思います。

○参考人(黒田東彦君) ます第一の二年程度ということですが、これは二〇一三年四月に量的・質的金融緩和を導入した際に、それまでの金融緩和と言わば異次元の大幅な金融緩和をするということとで、できるだけ早期に二%の物価安定の目標を達成するという政府との共同声明を踏まえつつも、二年程度を念頭に置いてできるだけ早期にということでは始めたいわけです。

○参考人(黒田東彦君) ます第一の二年程度ということですが、これは二〇一三年四月に量的・質的金融緩和を導入した際に、それまでの金融緩和と言わば異次元の大幅な金融緩和をするということとで、できるだけ早期に二%の物価安定の目標を達成するという政府との共同声明を踏まえつつも、二年程度を念頭に置いてできるだけ早期にということでは始めたいわけです。

ただ、その後、御案内のとおり消費者物価上昇率は一・五%程度まで、これは消費税の増税の影響を除いても一・五%程度まで上昇したわけですが、その後、特に原油価格の大幅な下落が始まり、日本だけでなく世界中で物価上昇率がほとんどゼロになるという事態が発生しまして、そうした下で量的・質的金融緩和の拡大であるとか、その後にはマイナス金利の導入とかいろいろやったわけですが、その時点で、二〇一三年四月から二年程度を念頭に置いてできるだけ早

とは、要は、政府と日銀の間ではこの物価目標二%の達成はまず二年間では無理だということを互いに認識していたということが一つ目。それから、二%に責任感を感じて必要なことをやるのはやめたいというのは政府と日銀の両方で一致していたというのが二つ目。さらに、二%が当たり前だった目標がほとんどの国で変わってきている、日銀ともよくこの話をしているというのが三つ目でありまして。

この場で質疑をしましたときに私がこれを尋ねたら麻生さん相当怒りまして、かなり感情的に反発をされたんで、ちよつと痛いところ突いたのかなと、私は私なりに感じたんですけども。

総裁、いかがでしょう、この政府と日銀の間では物価目標二%の達成が二年ではまず無理だということとを互いに認識していたと、そういう話を、二%に責任感を感じて不必要な、やるのはやめたいというのは政府と日銀、つまりこれ麻生大臣と黒田総裁ということだと思んですが、両方で一致していたと、こういう事実はあるんでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) ます第一の二年程度ということですが、これは二〇一三年四月に量的・質的金融緩和を導入した際に、それまでの金融緩和と言わば異次元の大幅な金融緩和をするということとで、できるだけ早期に二%の物価安定の目標を達成するという政府との共同声明を踏まえつつも、二年程度を念頭に置いてできるだけ早期にということでは始めたいわけです。

ただ、その後、御案内のとおり消費者物価上昇率は一・五%程度まで、これは消費税の増税の影響を除いても一・五%程度まで上昇したわけですが、その後、特に原油価格の大幅な下落が始まり、日本だけでなく世界中で物価上昇率がほとんどゼロになるという事態が発生しまして、そうした下で量的・質的金融緩和の拡大であるとか、その後にはマイナス金利の導入とかいろいろやったわけですが、その時点で、二〇一三年四月から二年程度を念頭に置いてできるだけ早

期にという、二年程度を念頭に置くということには既に断念して、共同声明のできるだけ早期に二%の目標を達成すると、そのために引き続き大幅な金融緩和を続けるということになったわけで、その点は政府の方も理解しておられるというふうに思います。

ただ、そうした上で、二%の物価安定の目標を実現するということは、日本銀行として二〇一三年の一月の政策委員会で決めた、コミットしたことであり、かつ政府との共同声明でもうたわれていることでありまして、この二%の物価安定の目標というのが物価安定という具体的な目標として挙げられていますのは、一つは、消費者物価指数には統計上のバイアスがあると、あるいは政策対応力を確保する必要があると、そのためには小幅のプラスの上昇率を目指すことが重要だと。その上で、現在でも米国や欧州の中央銀行はほとんど二%の物価安定の目標というものを目指して金融政策を運営しておられまして、そうした下では長い目で見た為替レートの安定にも資することになると思いますので、二%の物価安定の目標は日本銀行政策委員会自体がこのような点を踏まえて決定したものでありまして、物価の安定という日本銀行の使命を果たすためにはこの目標を実現していくことが引き続き必要であるというふうに考えております。

○風間直樹君 分かりました。麻生大臣の発言を否定された形になりますけれども、日銀の立場についてはよく分かりました。二%目標の達成に向けて引き続き政策を取っていくということで理解いたしました。

それで、前回日銀との質疑から今日に至るまでの間で一つ大きな変化が国際金融マーケットで起きたとすれば、アメリカ、FRBの資産圧縮停止の判断、そしてこの一月の利上げを目指していた方針を転換したという、この二つだろうと思います。

この二点は、当然、日銀の金融政策にも影響を与えていくんだろうと思いますが、総裁の御認識

ではどのような影響を与えるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) FEDの金融政策そのものについて私が具体的にコメントするのは差し控えたいと思いますけれども、従来から、そして現在も、FRBは米国経済の安定と雇用の極大化を目指して適切な政策運営をされていると思いますので、御指摘のように、昨年の十二月の利上げ以降、国際的な経済情勢、やや中国や欧州を中心に減速が非常に広がっていったということ、金融資本市場がやや不安定化したということがありまして、そういったことも踏まえて金融政策を若干調整したと思いますけれども、それ自体は米国経済が物価の安定の下で順調に経済を成長させていくという面ではプラスになると思いますので、何かそれが日本経済あるいは日本の金融にとつて何かマイナスの状況をつくり出すということは想定しておりません。

ただ、いずれにいたしましても、米国の金融政策というのは世界の金融市場に大きな影響を与えますので、そういった点からは引き続き注視してまいりたいというふうに思います。

○風間直樹君 次のお尋ねですけれども、先般、自民党の萩生田幹事長代行が消費税増税の延期に関する発言をしまして、随分ニュースになりました。その中で、六月の日銀短観を一つの判断材料として挙げたわけですが、この日銀短観六月分が出るのが七月の一日と聞いておりますけれども、この短観の性質というものが果たして消費増税の延期を判断するものとして妥当なのかどうか、ちよつと私は疑問を持っておりますので、ここで改めてこの短観の性質についてお尋ねするのと、それから日銀がこの短観をどういう活用目的でやっていらっしゃるのか、その二点について答弁をお願いします。

○参考人(前田栄治君) それでは、技術的な面もありますので私の方からお答えいたしますけれども、もう御案内かと思いますが、私ども、短観に

ついては企業活動を包括的に四半期に一度調査するというものでありまして、その際に、企業のマインドだけではなくて、企業の設備投資計画とかあるいは売上げ、収益といった業績の見方ということについて尋ねているものであります。

したがって、企業活動を包括的に調べるという上では私ども極めて重要な調査というふうに考えておりますけれども、同時に、日本経済全体というところからすれば、当然、短観だけではカバーできない消費なり物価なり政府の活動なりというのがございまして、あくまで経済あるいは物価全体を判断する際には一つの重要な調査の一つと、こういうふうに見えております。

○風間直樹君 私もちよつと萩生田さんの御発言は、まあ増税を延期したいという個人的な思いは強いのかも知れませんが、その方便として日銀短観を使うというのはちよつと無理筋なのかという気がしたところです。

最後にちよつと基本的なことをお尋ねして終わりますが、日銀の資産買入れ方針の中で、ETFとJREIT、一定額目標を決めて購入するという話があるわけですが、その目的として、資産価格のプレミアムへの働きかけを適切に行う観点からというのが議事要旨にも出てくるんですが、この資産価格のプレミアムというのは何かというのをちよつと、基本的に恐縮ですが、教えてください。

○参考人(黒田東彦君) これはいわゆるリスクプレミアムでありまして、リスクプレミアムの測り方はいろいろな指標がありますので、それらで総合判断せざるを得ないとは思いますが、株式あるいは不動産といったですね、金融資産の投資は、預金とか国債のような確定利付きの金融商品と違って、リスクが大きいわけですね。したがって、当然のことながら、そのリターンは高くないわけじゃないわけですが、そういったものが経済の実勢よりも悲観的になってリスクプレミアムが大きくなってしまっている、なかなか株式による資金調達とかあるいは不動産への投

資というのが経済の実態ほどに進まない可能性があるわけですね。ですから、そのリスクプレミアムを縮小することによってそういった株式市場とか不動産市場が適切に機能するようにすること、現在の金融緩和のシステム全体の中でこれを行っているわけです。

ただ、株式などを見ましても、ETFで買っているとは言っても、日銀が保有している残高は四%程度ですので、何かそれがごく株主に大きくプラスになるとか、リスクプレミアムを一挙に大きく削減できるとか、そういうものではないんですけれども、弾力的なETFの買入れによって、リスクプレミアムが拡大したようなときに、日銀がETFを通じて株式を購入することによってそのリスクプレミアムを圧縮するという意味の効果はあるのではないかと。

なお、JREITの方は、マーケットも小さいですし、日銀の買入れも極めて小幅になっておりまして、またその金額もずっと一定額を保っております、増加させておりません。ETFは、御承知のように、何度か増加させたわけであり

○風間直樹君 このETFの買入れについてはいろんな議論がマーケットにありまして、そこをちよつと議論したかったんですが、時間が参りましたので、また次回させていただきます。ありがとうございます。

○大塚耕平君 国民民主党・新緑風会の大塚耕平でございます。

今日、私もETFのことをお伺いしようと思っていたんですが、今の風間さんの質問を引き継いでそこから入りたいんですが、私も、総裁のなぜ日銀がETFを買うかということの説明に関して、ずっと過去の発言を聞いてるとちよつと不思議な点が幾つかあって、まさしくそれが今のリスクプレミアムの話なんです。

リスクプレミアムを過度に拡大させない、そして縮減が必要だということを、これ議事録を委員会に精査していただいたら何度か発言しておられ

て、例えば今年の二月十九日の衆議院の財金でもそういう発言をしておられますね。

今、リスクプレミアムとは何ですかと風間さんが聞いておられて、やっぱりその定義が曖昧なまま何かこういう答弁をしておられるなとずっと思っていたんですが、そこでも一回定義についてお伺いしますが、これ、マーケットでもリスクプレミアムの定義の表現の仕方は二通りあって、ちよつと事務方、余り邪魔しないのでね、頼むから。これ、今本日に日銀の金融政策は物すごい歴史的に重要な局面迎えているので、総裁御自身によく考えてもらう必要があるんですよ。

もう一回話を元に戻しますよ。マーケットでは、要するに、無リスクの資産とリスクのある資産、これがもし利回りが一緒ならみんなリスクのない方を買うわけですから、無リスクのものに行っちゃう。だから、リスクがある方が収益率が高ければリスクがあってもリスク資産を買うので、その差の部分をリスクプレミアムという場合が一つ。ということは、この場合はリスクプレミアムが大きいほど、つまり買いたくなるわけですよ。そうですね。

ところが、もう一つの表現の仕方は、ちよつと理事、ちよつと頼むね。いや、総裁、ここね、にこにこしていた、だくのは結構なことなんです、これ、総裁、歴史的に大変なことを今やっておられるという認識はありますか、本当に。少し真面目に聞いていただけませんか。

今申し上げたように、一つの今の表現の仕方という、リスクプレミアムが大きい方がいいというマーケットの表現の仕方があるんですよ。ところが、もう一つは、リスクがそれだけ高いということだから、リスクプレミアムが高いと投資しにくくなるというマーケットの表現の仕方もあるんですよ。これ、例えば証券会社のリスクプレミアムの定義なんかを、顧客向けの説明を読むと、まさしく両方書いてあるんですよ。

日銀はどっちの立場でこのリスクプレミアムを捉えておられますか。

○参考人(黒田東彦君) 御指摘のように、このリスクプレミアムの捉え方は言わば両方から捉えられるわけですね。ある意味でいうと、確定利付きの安全資産に対して、リスクがある株式については一定のリスクプレミアムを要求する、それがないうと株式に投資しないという意味で、そういう面が一方ではあると。他方で、御指摘のように、マーケット全体で見て株式のリターンが安全資産のリターンとどれだけ差があるかと、これはリスクプレミアム、それは言わば結果としてのリスクプレミアムで、それが御指摘のようにある程度あるということとは、むしろ、まさに株式投資のリターンが高いということですので、リスクプレミアムがそういう意味で大きくなっているのは結構なことじゃないかということにもなるわけですね。

それは、その結果として出てきたマーケットのそういう物の一つの見方としてそういう見方があるということとは事実ですけれども、私どもが基本的に考えていることは、経済の実態が改善しているにもかかわらず、将来の株式投資によるリターンの予想、つまり収益予想が悲観的、あるいは株式投資によるまさにそのリスクプレミアムが、要求するリスクプレミアムがある意味で過大とか、あるいは結果的に出てきている市場のリスクプレミアムのリターンと安全資産のリターンの差が余り大きくない、そこはある意味で両面で見ているんですけども、我々の意図としては、まさに投資家が安全資産と株式資産とを見たときに、過度に悲観的になって株式投資を控える、あるいは逆に言うと、企業の株式による投資のファイナンスが十分に進まないということは好ましくないの、何とかそのリスクプレミアムに働きかけて、株式市場が一層活性化して、株式による投資ファイナンスが進むということが経済の拡大にもプラスになるし、基本的に物価の安定の目標に向けて一つの金融緩和の策になるということをやっているわけです。

ですから、なかなか一つのこの指標だけでというふうに判断できないので、幾つかの指標を見ながらやはり総合的に判断してやっているというところが事実であります。その点は、委員が思っておられる、要するに一体何を基準にしてどのようにしてやっているというのがやや分かりにくいということとは認めますけれども、やっぱりあくまでも総合判断として、株式市場がより活性化して、よりよく機能するようにするために、かなり弾力的に毎月の買入れを行っていることであります。

○大塚耕平君 いや、総裁、今の苦しい答弁が全てを物語っているんですよ。二つのこのアプローチ、リスクプレミアムの定義の仕方のアプローチ申し上げました。両面あるというのは総裁のおっしゃるとおりなんです。だけど、総裁はリスクプレミアムを圧縮させることを目的にということと答弁しておられるわけですから、後者の捉え方をしているに決まっているんですよ。それを両面あるかのような答弁をまたここですると、非常に総裁としての答弁の一貫性のなさも指摘をしておきますよ。

それで、圧縮することを目的にしている、過度に拡大することのないようにしたいと、これ繰り返して答弁しておられますので、ということは、リスクプレミアムがあるとリスク資産なので買いくくなるというふうな捉えて日銀はETFを買っているということなんです。だけど、前者の立場、リスクプレミアムがあればあるほどリスク資産を買いたくなるというこの切り口からいくと、それは実はリスク資産の期待収益率が高いということなんです。つまり、日銀がやっていることは、リスク資産、株やETFの期待収益率を下げれば買手が付くという非常に矛盾したことを言っているんですよ。

矛盾したことを言っておられるということはもうずっと私は感じながら聞いていたんですが、それ、なぜそういうジャガーソンを駆使しながら、論理もすり替えながらいろいろのことを言っておられるかという、やっぱり真の目的が別なところにあるってスタートしたこのETFの購入について、

いろいろごまかさなきゃいけないことがあるからこういう説明になるんですよ。

株価を意図的に上げる意思があったかどうかは別にして、少なくとも最近、もうETF、日経平均がある一定価格を下がると日銀が含み損を持つてしまおうということはもう過去の他の理事の答弁で認められておりますので、その水準を下回らせるわけにはいかないとか、いろんな表向きの説明以外の雑念が入っているというふうな捉えざるを得ないと思います。

そこまで申し上げた上でちよつと数字を一個だけ確認させていただきますが、ETFのマーケット残高二十八兆ぐらいのうち、もう八割は日銀が持っているということでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 七、八割持っています。これは事実だと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、ETFは需要があればどんどん組成されますので、マーケットのそのリスクプレミアムに対する影響というところから見ると、やはり市場の現在高の四割程度を日本銀行が現在保有しているということであります。

○大塚耕平君 ETFを幾らでも組成できるというのはそれはそのとおりですけど、しかし、現時点で二十八兆の残高の八割をもう日銀が持っている、さっきおっしゃったような観点で一体どこまでオペレーションするのか。日銀がオペレーションをするためにわざわざETFを組成するというような本末転倒な状況にならないことを折っておりますが、そのぐらいの状況まで来ているということは一つ指摘をしておきます。

その上で次の質問ですが、今日冒頭の報告の概要説明拝聴しましたが、二ページ目の上から五、六、七行目、物価安定の目標に向けたモメンタムは維持されており、消費者物価の前年比は、先行き二%に向けて徐々に上昇率を高めていくと考えています。これ、さっきこの説明されますけど、この間の政策決定会合で、二〇二一年でも一・六%にとどまると言って予想を下げたわけ

この国債関係資料の最新の表によると、また過去最大を更新しました。四月末で九四％。この点について私も何度かこの場でお伺いしております

が、これ、どこまで増やすおつもりですか、上限はありますかということをお伺いしたこともあるし、青天井ですかということもお伺いしたことがあります。

先ほどのリスクプレミアムの答弁もそうなんので

すけれども、何か、目の前で火事が起きているわけではないので、何となく火急性というか緊張感感が伝わらないのがこの金融政策のいいところでもあり悪いところでもあるんですが、だからこそ何となく答弁しておられるんですが、例えば、去年の五月二十二日は私の質問に対して、日本銀行のマネタリーベースにつきましては特定の天井があるというふうには考えておりませんというふうに言うておられるんです。

ところが、去年の十二月に同じことをお伺いすると、こうおっしゃいました。青天井という意味ではなくて、上限はありませんと申し上げているので、ですから、何か一〇〇%になったらそれなので、あるいは一五〇%になったら終わり、と

か、そういう上限というものはないと、こう言つておられて、ということは青天井ということなんじゃないですか。

だから、ここで冒頭、青天井という意味ではなくてと片方で言つておられるんですが、でも、どこまででも上げると言っているということは青天井ということと言つておられるんじゃないです

か。この答弁の整合性を説明してください。

○参考人黒田東彦君　現在のこの強力な金融緩和は、あくまでも二％の物価安定の目標の実現に向けて必要であるという判断に基づいて実施しているわけであります。その結果として拡大するマ

ネタリーベースの規模に関しては、事前に何らかの上限は設けておりません。また、マネタリーベースを拡大することについて、今限界が近づいているとも考えておりません。

ただ、その青天井という意味がどのような意味か

よく分からないんですが、単に具体的な上限がないという意味ではまさに上限がないんですね。ですから、しかも今何か限界に近づいているというようなことがあるとも全く考えておりませんので、二%の物価安定の目標の実現に向けて、引き続きマネタリーベースの増加というものも続いていくというふうに思っております。

○大塚耕平君 いや、青天井がどういう意味か分かりませんって、私が言ったわけじゃなくて総裁の発言として青天井という意味ではなくて言っておられるので、定義はそっちでしてくださいね。

それはともかく、冒頭も申し上げました、途中でも申し上げましたが、総裁、やっぱりこれはどなたがこの局面、日銀総裁をやっても大変なお仕事だということは十分理解をしております。しかし、この総裁の、もうすぐ九七年で、残すところ任期もあと三年ぐらい。これ、歴史的に大変なことをおやりになっているという自覚は是非お持ちになつていただきたいなど、これはOBの一人としてもそのように申し上げたいというふうに思います。

何せ、今日この後大門さんがお配りになる資料を私も拝見して、ああ、なるほどと思つたんですが、財政審の資料で、戦後のハイパーインフレーションについての資料、参考資料ですけどね、それから日銀の国債保有についてアマルガメーション・アプローチの説明をしている、統合政府の説明をしている。もちろん、それを肯定しているわけじゃないですよ、資料的には否定はしているんですが、それから、シムズ理論や、MMTまでは財政審の資料にまだ付いていませんけれども、シムズ理論だってちよつと前は財政審の資料に載せることがはかれるような状況だったのが、一応説明資料として付いているところまで来ちゃっているんですね。

三年ぐらい前の予算委員会で申し上げたことをもう一回お伝えをしておきますけれども、岩田副総裁は、高橋は清元蔵相がおやりになった高橋財

政というものが非常にデフレ脱却に有効だったという、そういう論議を張られて、二〇〇四年にそういう本もお出しになって、そしてそれをやるんだということ、まあ明確な意思をお持ちになったのは結構なことだと思ふんですが、登場されたわけなんです。実は、高橋は清元蔵相は、これは首相をやられた後に、四度目の登板だったんですが、たしか蔵相としては、その岩田さんが言っているようなそういう日銀による国債引受けも含めて、短期間ならやると、三年間だけやるとおっしゃって、三年だけ本当におやりになって、三年目の十二月に、翌年度の予算編成でもうこれ以上はできないから圧縮するという方針を明確にしたところ、翌年の二月二十六日に暗殺をされたんです。そして、その後、そういうことが起きてしまったので、もう言われるとおりにやりますと言つて出てきたその後の日銀、当時の大蔵省関係者の皆さんがおやりになった戦時財政のときのマネタリーベースの伸び以上の伸びを今やっているんですよ。だから、高橋財政のコピーをやっているんじゃないし、高橋財政の後の戦時財政のときと同じじゃないし、それ以上の伸びが数字上は表面化しているということをは是非御理解ください。

だから、どうしたらいいかというのは、これはなかなか解が見出せない状況になっているので、別に総裁だけの責任とは申し上げませんけれども、しかし日銀総裁として職責を担つておられて、二年間でマネタリーベースを二倍にすれば物価上昇率が二%になって、そこまでやれば何かなるから私がやってみますと言つて登場されたわけですから、そのことはよくよく改めて御認識いただいて、最後に一つお伺いをいたします。

この後、MMTについては他の委員の方も御質問になると思いますが、MMTについては中身は説明をいたしません、ケルトン教授が言つておられるようなこのMMTについて黒田総裁はどのようにお考えになっているかをお伺いして、終わりにさせていただきます。

○参考人(黒田東彦君) MMTについては、必ず

しも体系化された理論でなくて、全貌の把握が容易でないためにこれを評価するというのは難しいと思いますが、その上で申し上げますと、MMTの基本的な考え方は、自国通貨建て政府債務はデフォルトすることがないということで、財政政策は財政赤字や債務残高などを考慮せずに景気安定化に専念すべきであるというようにことごとく理解しております。

こうした財政赤字や債務残高を考慮しないという考え方は極端な主張だと思ひますし、実際、米国の学界でも非常に少数の意見にとどまつており、広く受け入れられた考え方ではないというふうに認識しております。

○大塚耕平君 終わります。

○熊野正士君 公明党の熊野正士です。よろしくお願ひをいたします。

日本銀行による異次元の金融緩和を始めてから六年が経過をいたします。二%の物価安定の目標達成のため強力な金融緩和を続けてこられまして、先月、四月二十五日には、フォワードガイダンスの明確化ということで、少なくとも二〇二〇年の春頃までは継続するというふうに発表もあつたところでございます。

四月の経済・物価情勢の展望によれば、低金利環境や金融機関間の厳しい競争環境が続く中で、金融機関収益の下押しが長期化すると、金融仲介が停滞方向に向かうリスクや金融システムが不安定化するリスクがあるというふうに述べられておりまして、その金融緩和の継続によるリスクということについても指摘をされております。

先日公表されました金融システムレポートを見ますと、金融機関の経営の先行きというのは厳しい見通しというふうな分析であつたと思ひます。その金融システムレポートの中で、金融仲介活動の点検としてヒートマップを用いた評価がございまして、このヒートマップにおいて、不動産業向けの貸付けの対GDP比率がバブル期以来の過熱を示しているということであります。これ以外の指標、例えば金融機関の貸出態度判断

であるとか総与信・GDP比率などでも、過熱とまでは行かないけれども、過熱に近い水準を示すものも見られております。

そこでお伺ひいたしますけれども、今後、かつてのバブル期のような状況が生じるリスクがないのかということについてお教えいただければと思ひます。

○参考人(黒田東彦君) 御指摘の四月に公表いたしました金融システムレポートにおいて、ヒートマップの不動産業向け貸出しの対GDP比率がバブル期から乖離しているわけで、その乖離幅が一九八〇年代後半のバブル期以来の水準となつてい

ることはそのとおりであります。もつとも、このヒートマップは十四の指標がありまして、現在、不動産業向け貸出しの対GDP比というこの一指標だけがバブル期並みにその乖離幅が拡大しているということでありまして、我が国の金融仲介活動は、全体として見ますと、バブル期のような過熱感はないとわれないというふうに認識をいたしております。

ただ、日本銀行としても、先生御指摘の過熱に近づいている指標の動向も含めて、今後も、金融面で過度な不均衡が蓄積していないかなど、金融システムの状況については丹念に点検していく方針でございます。

○熊野正士君 金融システムレポートの中で、長期の収益シミュレーションも行われております。今回のレポートの問題意識として、地域の金融機関の収益力とそれから自己資本比率が低下が継続しているということを踏まえて、マクロストレステストということで、定期的にやっているものに加えて、五年後のストレス発生を想定したテストも実施したというふうにご覧いただけます。その結果において、五年後にもしもリーマン・ショック並みのそういうストレスが発生した場合には、自己資本比率が四%を下回る国内基準行がそれなりに出てくるなど、厳しい分析結果が記載されております。その背景としては、やはりその金融機関の収益

力の低下、特に国内の預貸業務の収益力の低下というものが考えられますけれども、この点、日銀では収益力の低下の要因ということについてどのように捉えていらっしゃるのか、お示しいただければと思います。

○参考人(衛藤公洋君) お答えをいたします。

金融機関の基礎的収益力でございますけれども、国内の預貸収益の減少等から、地域金融機関を中心に低下傾向にあるということでございます。これには、低金利環境の長期化ということに加えて、人口減少に伴う成長期待の低下、それから借入需要の趨勢的な低下、こちらは構造要因でありましても、そういう構造要因による面が大きいのではないかとこのように私どもでは考えております。先行きにつきましても、この人口減少を起点とする構造的な要因、これは金融機関の基礎的収益力に下押し圧力として働き続けるということが見込まれております。

したがって、やはり金融機関においては基礎的収益力の向上に今の段階から取り組んでいただくことが必要というふうに私どもでは考えております。

○熊野正士君 ありがとうございます。

今御答弁の中で、なぜ収益力が低下しているのかということ、低金利状況が続いているということに加えて構造的な問題もあるんじゃないかということだったかと思えます。

当委員会でも中山先生の方から質疑があった項目ですけれども、この人口減少とか少子高齢化ということに関して、総裁も、昨年はパリ・ユーロプラス主催のフライングフォーラムで人口動態の変化と金融セクターの課題と題して御講演をされておられますし、また、本年一月にもG20のシンポジウムで基調講演をなさったというふうな何とております。人口減少あるいは高齢化によって成長率が低下すれば中立金利が引き下がるというふうな議論もございまして、日本のみならず、欧米諸国を始め世界的に関心の高いテーマであるというふうに思います。

今年が日本が初めてG20の議長国を務めるということですが。今回のG20ではこの人口減少、それから少子高齢化というものを議題にするというふうに承知をしておりますけれども、こういったメッセージを世界に向けて発信されるのか、その点、総裁に是非伺いたいと思います。

○参考人(黒田東彦君) 御指摘のとおり、今年が日本がG20の初めての議長国を務めるということ、この高齢化の問題も議題の一つとしてG20としては初めて取り上げているわけでありまして。そこでは、当然のことながら、マクロ経済や金融セクターへの影響などについて十分議論が行われるというふうに思っております。

もちろん、現在G20各国の人口動態は異なっているわけですが、いずれにせよ、いつかの時点で多くの国が高齢化の問題に直面するということがあります。もとより、健康に長生きできるようにすること自体は大変好ましいという方が喜ばしいことではありますけれども、そうした人口動態の変化に対応できるような各種の政策、社会制度を考えていく必要があるというふうに思います。

我が国は、高齢化のフロントランナーというか、主要国の中で一番高齢化が進んでいるわけですから、そういった経験を踏まえて、G20の議論をリードして、適切な対外メッセージを発信していきたいと考えております。

御質問いただきました金融セクターへの影響については、一般論として申し上げますと、確かに、人口減少や高齢化によって資金需要が伸び悩み経済成長率が低下することになれば、低金利環境が続くことになりやすいわけですが、このため、金融セクターの収益への影響について注視していく必要があるというふうに思います。

他方、人口動態の変化は、これに適応しようとする企業活動の向きな変化やイノベーションを促して、それを支える貸出しとかあるいはM&Aといった新しい金融サービスへのニーズも生まれるという面があります。更に申し上げますと、高齢者の増加ということ、家計の資産運用

ニーズの高まりということを通じて、生命保険や年金、あるいは資産運用会社にとってはビジネスチャンスの拡大につながり得るということでありまして、金融セクターへの影響は非常に多面的になると思っていますので、G20各国と十分議論して適切なメッセージを世界に発信したいと考えております。

○熊野正士君 ありがとうございます。

ただいま総裁の方からお話ございましたけれども、この構造問題という人口減少、少子高齢化というテーマは今回のG20で初めて取り上げるといふふうなことでございますので、是非とも議長国として日本が大いに議論をリードしていただければというふうに思います。

この人口減少、少子高齢化という日本が直面する大きな構造問題ですけれども、特に地方においてはそれは顕著なわけでございます。人口減少のペースも地方に行けば行くほど速い、そして高齢化も、高齢化率も高くなっているという状況でございます。

そうすると、地方において、地方の経済あるいは金融機関というものが、人口減少、少子高齢化というふうな問題により厳しい対応を迫られているというところ、だということに思いますが、その点に関して、日銀としての地方の金融機関ということに焦点を当ててこの構造問題ということで見解をお聞かせ願えればと思います。

○参考人(黒田東彦君) 先ほど御説明いたしましたように、金融機関の収益力低下というのは、低金利環境の長期化に加えて、人口減少に伴う成長期待の低下、あるいは借入需要の趨勢的な低下という構造要因による面が大きいわけですが、それはまさに地方において最も明瞭に表れているわけでありまして。

そうした下で、大手行は、一方で海外業務を拡大する、あるいは預貸業務以外の様々な金融サービスを総合的に提供する、供給するという形で収益力の低下を相応にカバーしております。一方、御指摘のように、地域に根差した地域金融機関

は、どうしても国内預貸業務への依存度が高いということでありまして、人口の減少あるいは企業数の減少が収益に及ぼす影響がより大きくなっているというふうに思います。

そうした下で既に地域金融機関も様々な対応をしておりますけれども、今後とも日本銀行としても地域金融機関の対応については十分注視してまいりたいというふうに考えております。

○熊野正士君 地方創生ということが叫ばれて、五か年計画で、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものが実は今年で最終年となるわけですが、でも、なかなかやっぱり東京一極集中というものに歯止めが掛からない現状です。

地方の活性化のためには、先ほど総裁も触れていただきましたけれども、何といたっても地域の経済活動がしっかりと機能していかなければならないというふうに思います。そうした地域経済を支えるためには、やっぱり地方の金融機関が金融仲介機能を果たす、果たしていくということが不可欠と考えます。

そういった意味でいうと、先ほど答弁もありましたけれども、特に地方に光を当てた場合の地方の金融機関の経営課題というものをどのように分析しているのかについて御答弁をいただければと思います。

○参考人(衛藤公洋君) 現状におきましては、地域金融機関は積極的な貸出姿勢を続けておりまして、地域経済を下支えしているというふうに私どもは見えております。今後ともこういう金融仲介機能を果たしていただくためには、やはり将来にわたって十分な収益力、それから経営体力を確保していく必要があるというふうに考えております。

そのためにすべきことということでありますけれども、地域金融機関は、一つは金融サービスの提供力の強化、それからリスクに見合った金利を確保していくこと、それから役員、つまり手数料収益の増加、それから経営効率の抜本的な向上、こういった収益力を上げていくための対策と

いうのが必要になりますし、また、リスクを取っていくということですので、リスク対応力の強化が必要になるということで、これらが経営課題というふうにも見ております。

また、これらの課題、取組を強力かつ効果的に推進していくために、金融機関間の統合あるいは提携、それから他業態とのアライアンス、こういったことも有力な選択肢になり得るだろうというふうにも考えております。

○熊野正士君 今御答弁ございました、課題として二つ挙げられたかなというふうに思いますけれども、一つは、収益力を向上させていく、そういう取組を強化していくことだと思っております。もう一つはいわゆるリスクの対応ということだと思えますが、この収益力を向上させていく、それからリスクの対応力を強化していくという課題を踏まえた上で、日銀としてこうした金融機関、特に地方の金融機関に対してどういった取組を今後されていくのかということについてもお尋ねしたいと思えます。

○参考人(衛藤公洋君) お答えいたします。

もう地域金融機関の課題は今委員がまとめていただいたとおりでございます。これに対して日本銀行としてどうしていくかということでございますけれども、一つは、私も、調査、モニタリングということをやっております、地域金融機関の経営の自身を見たり対話をしたりということをやっております。こういう中で、地域金融機関のリスク管理の状況、あるいは先行きの収益力、それから経営体力の見通しの把握ということを行っております、これを踏まえて、どの程度収益強化をしていかなきゃいけないのかと、こういう経営の在り方について対話を深めていくというのが一つのアプローチとしてございます。

また、私どもでは金融機関向けのセミナー、要は情報提供活動というのもやっております、これらを通じて、ガバナンスを良くしていくための方策、あるいは業務改革、デジタル技術をどう使っていくか、こういったことについて取組をセ

ミナーという形で支援していくこともやっております。

このほか、やはり金融システムの取り巻く環境変化ということに対応して、金融制度の整備というののもやはり大事になってくると思えます。こういう整備の議論にも日本銀行として貢献をしてまいりたいというふうに考えております。

○熊野正士君 是非ともよろしくお願いしたいと思います。

最後の質問になるのかと思えますけれども、中央銀行デジタル通貨ということについてお尋ねしたいと思えます。

デジタル通貨というのには暗号資産というのも含まれるということですが、デジタル通貨というのはホットな話題の一つのようでございます。世界でも様々な研究であるとか調査が行われているというふうに承知しておりますけれども、日銀からも各種論文等が公表されております、この中央銀行デジタル通貨ということについて日銀内でも議論されていることだと思えますけれども、この中央銀行デジタル通貨におけるメリットであるとかデメリットということについてちよつと御説明をいただければと思えます。

○参考人(池田唯一君) お答え申し上げます。

御指摘のように、最近、急速に進みます情報技術革新などを背景に、学際や国際的なフォーラムなどにおきまして中央銀行デジタル通貨への関心が高まっているところでございます。

お尋ねの中央銀行デジタル通貨、中央銀行がデジタル通貨を発行することにつきましては、一方で、取引の効率化ですとか信用リスクのない安全な支払手段の提供といったようなメリットがあり得ると考えられます一方で、利用します技術が現時点において十分に成熟したものになっているのかといったようなことに加えまして、預金や貸出しその他の金融サービスにどのような影響があるのかといったようなことを慎重に考慮しなければならぬといった課題も少なくないというのが現状であるというふうに認識をしているところでござ

います。

したがって、そうした中で、中央銀行デジタル通貨の発行について具体的に検討している国は現状では一部にとどまっているというふうに承知をしているところでございます。

○熊野正士君 ありがとうございます。それなりメリットもあるけれども、課題もあるのでということだと思えます。

先ほど、一部の国で具体的に中央銀行として発行を考えている国もあるやちよつと答弁ありましたけれども、日本銀行としてこのデジタル通貨を発行する予定というのはございますでしょうか。これ、最後の質問になります。

○参考人(池田唯一君) お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、中央銀行デジタル通貨に関してはなお慎重に検討すべき点多いと考えておりました、日本銀行におきまして、他の多くの主要中央銀行と同様、現時点でそうしたデジタル通貨を発行する計画は持っていないところでございます。

一方で、新しい技術が支払決済など新しい金融サービスの効率化や利便性の向上に結び付いていくこと自体は望ましいことであると考えておりました、日本銀行としては、引き続き、海外におけるデジタル通貨をめぐる検討の状況などを含めまして、そうした動向については注意深く見てまいりたいというふうに考えているところでございます。

○熊野正士君 ありがとうございます。終わります。

○藤巻健史君 日本維新の会・希望の党の藤巻です。両会派を代表して質問させていただきます。

これ質問通告してないんですけど、今ちよつと見ていたら、為替が百十円を割って百九円台に突っ込んでいて、それなので株も二百五十円安ぐらいになっている。昨日ニューヨーク・ダウが上がっているにも、上がっているというのか、変わらなかったにもかかわらず、これきつと円高

のせいだと思えますけれども、日本株が下がっているということ、ちよつとお聞きしたいんです。

これは質問通告はないので回答は結構ですけれども、回答がなくても一応サジェスチョンというのか、ということでお聞きしたいんですけれども、これ、もしこのまま中国発の貿易戦争で円高が進んでいった場合、日銀として取る手はあるんでしょうか。答えられなかったら答えられないで結構ですけれども。

○参考人(黒田東彦君) まず第一に、米中の貿易交渉がどのようになるかというのは、まだ今のところ分かりません。中国の代表団がワシントンに行つて交渉を続けるということになっておりますので、私どもとしてはそれを注視しているというのがまず第一であります。

次に、為替市場の動向は、当然経済や物価に影響を与えますので、その限りでは注視しているということは事実ですけれども、為替政策自体、つまり為替の安定であるとか為替介入であるとか、これは御承知のように財務省の所管でございますので、私どもとしてその為替の安定に向けて何か行うといったものではないというふうに思っております。

○藤巻健史君 今円高が急速に進んでしまうと、私思うに、今、日銀は手がないと思うんですね。だとするならば、唯一考えられる政策というのは、やつぱり米ドル債、アメリカ国債の購入しかないのかなと思うんですけどね。異次元量的緩和は、当然これ継続できます。要するに、別に日本国債を買わなければ異次元緩和できないわけじゃなくて、買うものは何でもいわけですから、米国債を買つてお金を供給できる。そして、ドル円が進みます、あつ、ドル高が。円高が防止できません。かつ、FRBも今バランスシートの縮小に極めて苦慮しているわけですから、FRBから直接買つてあげればアメリカは反対しようがないんですね。だから、唯一の策は米国債の購入かなと思っております。これ以上、今日は質問通告ない

ので、これは今後で結構でございますので、一応コメントでございます。

次、お聞きしたいんですが、暗号資産についてお聞きします。

二〇一三年に、当時のバーナンキFRB議長は、米上院国土安全保障・政府問題委員会に宛てた書簡の中で、仮想通貨が一九九〇年から注目を浴びてきた点に言及し、効率性や安全性などが求められる点はいえ、ビットコイン・アンド・アザー・バーチャル・カレンシーズ・メイ・ホールド・ロングターム・プロミスという表現で、長期的な価値があることを認めていらつしやいます。

これに関し、二〇一三年十一月十九日の日経新聞ですけれども、基軸通貨であるドルを発行するFRBにとってもビットコインは無視できない存在になりつつあると書いてあるわけですね。

要するに、ビットコインなり暗号資産が浸透すると、確かにドルは基軸通貨としての位置をちよつと侵害されるといふところもあるので問題なのかなという点もあるんですけど、それでもFRB議長は暗号資産についての意義を認めていらつしやったと思うんですが、黒田日銀総裁はどういうふうに今お考えか、お聞きしたいと思ひます。

○参考人(黒田東彦君) この暗号資産というものは法定通貨ではありませんし、その価値が極めて激しいということもあつて支払決済には余り使われておりませんで、ほとんど投機の対象となつております。このため、中央銀行間の国際的な議論でも、通貨という呼び方は避けて暗号資産というふうには呼ばれることが多くなつております。

日本銀行は、暗号資産について、これが支払決済への人々の信託を損なうおそれがないかといった中央銀行としての観点から、引き続きその動向を注意して見ていきたいというふうに考えております。

○藤巻健史君 今お聞きしていると極めて後ろ向きな態度にお聞きしたんですけども、でも、例えば日本国内での取引であればそれは円でもいい

かと思うんですけども、普通の通貨で、法定通貨でいいと思うんですけども、外国貿易をする場合には、今世界では、銀行勘定、銀行での勘定を持つていない、十七億人いるわけですよ。彼らは、法定通貨ではだから世界の貿易の中に入れないわけですね。だって、銀行口座を持つていなかったら決済できませんからね。

その点は、暗号資産というのは、その十七億人を世界経済の中に取り込むという意味では極めて重要なツールだと思ひ、そうすれば世界経済も物すごく広がっていくというふうに思ひ、それが、それでも通貨として余り認めないというふうにおつしやるんでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 先ほど申し上げたのは日本銀行としての考え方ですけれども、BISの会議その他で、ほとんどの先進国の中央銀行は全く同じ考えであります。

○藤巻健史君 法定通貨対暗号資産との戦いというのには確かにあるとは思ひます。

これちよつと次回に、これ以降たくさん今日は聞きたいことがあるので回しますけれども、先ほど熊野議員の方から日銀デジタルという話が出てきたわけですね。

日銀デジタル、当然のことながら私も大賛成で、五千円札とか一万円札をなくすべきだと思ひているんですね。その原因は、先ほどデビット、メリットなんか質問がありましたけど、私は物すごいメリットがあると思ひているんです、日銀デジタルは。

それはなぜかという、今やっている異次元の量的緩和というのは私は最初から間違ひだと言ひているわけですね。要するに、日銀の金融政策というのは伝統的金融政策に固着するべきだ。要するに、景気が悪かつたら金利を下げる、景気が良かったら金利を上げるという伝統的金融政策に固着するべきであつて、今みたいに異次元の量的緩和は私は最初から間違ひだと思ひています。

当時私は、今の日銀のマイナス金利政策じゃなくて藤巻流マイナス金利をずっと言ひつていたんで

すけれども、これは藤巻は頭がおかしくなつたと言ひられていました、確かに。それは確かに、預金金利にも、それから貸出金利もマイナスにしちまへという説だったので、常識からは離れていたんですよ。

でも、だから、そういう意味ではかなり頭がおかしくなつたと言ひれたんですが、唯一まともな反論が日銀の内部から来たんですよ。それは何かというと、マイナス金利にすると、たんす預金が増えてしまふ、これが最大のネックであるという反論を、ああ、これは私、非常にロジカルな反論だと思ひました。

だとするならば、たんす預金をくちまえばいいじゃないかと。たんす預金をなくせば、マイナス金利簡単にできますから、それこそ伝統的金融政策に戻れて、日銀というのは、今の政府の紙幣印刷所からきちんとした中央銀行としての役割を戻せるわけですよ。そういう意味では、日銀デジタルというのは極めて重要かなと私は思ひつています。

でも、今日、これもちよつと質問通告しているわけじゃないんで、次回以降にこれ議論させていたきたいと思ひます。

次の質問に、質問通告をした質問に入りますけれども、M M Tについて。

これ、先ほどもう既にいろいろ話が出てきて、回答も聞きました、M M Tについての回答を聞いた、どう思ひつらつしやるかということを開いたんですけども、先ほど総裁がおつしやったように、M M Tというのは、自国通貨建てで借金をしている限り、インフレが加速しなければいつても借金を大きくしても大丈夫だという理論だったというふうに、総裁おつしやったとおり、私もそう思ひます。

なぜ自国通貨なら大丈夫なのか、彼らが言ひていることですね、他国通貨で発行したらどうして駄目なのか教えていただきたいんですが。

○参考人(黒田東彦君) それは非常に単純な話だと思ひます。先進国は余りしておりませんけど、

途上国は外貨建ての国債、外貨建ての社債、外貨建ての銀行の借入れ等がありますので、その返済のために、経常収支黒字でお金が入ってくる、あるいは資本がたくさん流入してくる、あるいは外貨準備が十分あるということがないと、まさにアジア通貨危機であれメキシコ通貨危機であれ、様々な金融危機、通貨危機というのは外貨建ての債権の返済が滞つてなつていくということでありまして、そういう意味では外貨建ての国債と自国通貨建ての国債とは性質が異なつていくというところは事実だと思ひます。

○藤巻健史君 そうですね。日本が例えば百億ドルの国債を発行したとすると、一ドル百円のとときは一兆円が調達できるわけですけど、満期が来て百億ドル返さうと思ひつた、そのときに一ドル三百円だったら三兆円が必要ということで、資金繰り破綻しちゃう可能性がある、だから他国通貨建てでは財政危機のリスクがある。しかし、自国建て通貨を発行している限り、中央銀行は紙幣を刷れますから、だから破綻しないというのがM M Tだと私は思ひつてですね。要するに、紙幣をどんどん発行するためには中央銀行は何か資産を買わなくちゃいけないんで、そのときに発行された国債を買つてお金をばらまいていくということだと思ひます。私も、それは、だからそういう意味で言うと、自国通貨建てで発行していれば財政は破綻しないです。当たり前の話です。

しかし、日銀が刷りまくるということによつてハイパーインフレが起こつちゃう、こういうリスクがある、これがM M Tに対する一番の批判だと思ひますし、これ、大門さんが後で、資料配つていらつしやいましたけど、これ一ページしか付いていませんけれども、M M Tについてはもうこれ三ページぐらい、たしかこの四月十七日の資料はたくさん出ていて、この大門さんの配られた資料ではクルーグマンとかパウエルとかシラーだけですけれども、これ、あとサマーズとかイエレンとか、もうそうそうたるメンバーが何十人と反対意見言ひつていますよね。基本的にはやつぱりM M T

をやるとハイパーインフレになってしまうという批判だったと思うんですけど。

そういうことで、私もM M Tというのは大反対であるんですが、じゃ、このアメリカの重鎮たちが大反対している、こんなことをやっていたらハイパーインフレになっちゃうよということを日本は異次元緩和でやっているんじゃないですか。まさにケルトン教授は日本は実験中であるとおっしゃっているんですから、M M Tを実行しているのは日本であり、そしてアメリカの重鎮はみんな危ないぞというふうに言っているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) この点については全くそうでないというふうに考えております。

まず第一に、M M Tの議論で言われているのは、言わば財政赤字とか債務残高を全然考慮しないで、言わば大量にというか無制限に国債発行して減税や公共事業に充てる、その国債を中央銀行に全部引き受けてやっていくという議論でして、そうなったら当然ハイパーインフレーションのおそれがあるということで、到底米国の学界でも受け入れていないわけでありまして。

私どもが現在やっていることは、財政当局は財政政策として機動的な財政運営をしつつ、中長期的な財政の持続性を確保するための財政再建の努力というものを引き続きやっておられて、それが十分成果を上げることを期待しているわけですし、私ども自体は、二%の物価安定の目標をできるだけ早期に実現するために大胆な金融緩和をしているわけですが、国債もあくまでも市場における、市場で流通している債券の一番大きな債券であり、重要な債券である国債を自主的に市場から購入しているということで、M M Tの考えられているようなことをやっているということは全くありません。

○藤巻健史君 全く分からなかったんですけどね。私は、全く同じことを日本が、M M T理論を全く実行しているというふうに取れるんですが、今黒田総裁がおっしゃっていた、財政事情を考

慮せずに国債を大量に発行した日本は世界最悪の赤字国ですよ、対G D Pで二三六%の赤字発行しているんですから。もう一番最悪の状況なのに赤字国債を発行し、それを実質日本銀行が引き受けているのに、まさにM M Tを実践しているというふうにしか思えません。

それで、ついでにそれに関連してですけども、そうやって紙幣を刷るために日本銀行は大量に日本株を買い、そして大量に日本国債を買い、それから、程度はまだ大したことではないという、大したものですけども、九百億円、年間九百億円でJ R E I Tを買っている。

日本株ですね、この前の日経新聞によりますと、四月十七日の日経新聞ですね、日銀は二〇二〇年末にも日本最大の株主になると推計し、機関投資家、外国人が主導して発展してきた日本の資本市場は、中央銀行が主導するこれまでにない段階に入ると書いてあるわけですよ。要するに、中央銀行で、世界の中央銀行で株を買っている中央銀行で、金融政策ですよ、あります。私の理解ではないんですよ。その唯一の中央銀行が日銀で、それが日本株の最大の株主になってしま

う。ましてや、国債はもっとひどいですよね。保有高、ストック面というとうとう四〇%を、発行高の四〇%を超す保有主である。そして、フローで見たら、平成二十九年だと、たしか百四十一兆円、国債発行されておるうち九十一兆円だったかな、九兆円ぐらいを買っているわけですよ。七割から八割の国債を買っているわけですよ、フローで見るとね。これこそ、昔のソ連である計画経済そのものじゃないんですか。市場を、市場原理の働かない政府とか日銀とか機関が圧巻する、ばっこするのを私は計画経済だというんです、と思うんですけれども、ここまで日本のせつかく資本主義の根幹である市場を壊して、そして計画経済まで持っていくって、これ問題ないと思っていられないんじゃないかな。

基本的には、ソ連もそうですけれども、計画経

済というのは、一生懸命これ何とか何とかやっていて、最後にうみがばおんと出るわけですよ。

私はそれがハイパーインフレだと思っていますけれども。同じように、財政危機があった、財政破綻、資金繰り倒産するのは嫌だったから日銀が引受けをして、紙幣を刷って何とか日本の財政破綻を防いでいた。それをどんどんどんどん、その結果、株式市場と債券市場と、そして不動産でもちよつとですけども、まさに市場原理の働かない日銀なんというものがばつこしちゃったと。これは、私は非常にゆゆしき問題だと思うんですよ。

私が少なくとも金融マンだったときは、日銀は株を買っていないかった、国債市場においてもほとんど存在感がなかった。非常に、まさに市場経済でしたよ。それが何でこんな計画経済を許すのか、消費者物価指数二%を達成するためにそんなに大きいコストを払っていいのかと。どうなんでしょうね。

○参考人(黒田東彦君) 私は、日本経済が計画経済になっているというふうに全く考えておりません。日本銀行による国債あるいはE T Fの買入れが市場原理を失わせたといった指摘も当たらないというふうに思います。

例えば、E T Fにつきましても、先ほども申し上げたように、日本銀行のE T Fを通じた株式の保有割合は市場全体の四%程度にとどまっております。まして、市場の機能度に大きな影響を与えていることはないうというふうに考えております。

なお、国債については、確かに残高の四割程度を今保有していることは事実ですが、これはあくまでも長短金利操作付き量的・質的金融緩和ということで大規模な強力な金融緩和をするということの効果であります。

金融政策は、伝統的な金融政策でも公定歩合その他短期の金利はコントロールしていたわけですね。現在、短期金利はゼロ以下になっていますので、これ以上のマイナス金利というのはこの国でもやっていませんので、それは実際上機能しな

いということ、十年国債の金利をゼロ%程度にするということで国債の買入れを行っているというところでありまして、あくまでもそういうことを通じて市場金利を適切な水準に引き下げるといことでありまして、国家が経済活動を統制するといった意味での計画経済になっているとは全く考えておりませんし、そういうふうに言う内外の学者の人も一人もいないと思います。

○藤巻健史君 学者は言わなくても私は言っていますけどね。確かに、短期市場は日銀がコントロールする、これは昔からそうですよ。それをもつて計画経済と言う人はいないと思いますけれども、少なくとも私が金融マンのときは、短期市場は日銀がコントロールしますけれども、長期金利はマーケットが決めると、これは金融界の常識だったわけですよ。それを日銀がこれだけコントロールしているというのは、まさに私は計画経済だと思わなければならない、金利どのくらい跳ね上がると考えたときに、金融市場から撤退したと考えると、もう私はめっちゃくちゃ跳ね上がった、予算なんか組めないと思いますけどね。

それと関連して申し上げますと、よく財政規律が崩壊したと言います。例えば、イタリアなんかは財政がおかしくなると途端に長期金利が上昇して、国民が財政赤字がたまつたりすると大変だと気が付くわけですよ。ところが、日本においては、日銀がこんなに圧倒的にゼロ金利で腕力で金利を抑えていますから、これは財政危機が、幾ら財政、借金がたまって誰も警戒しないわけですよ。

そうやってまさに異次元の量的緩和で財政規律をなくしている。要するに、異次元の量的緩和をやることによって、まず計画経済になった、財政規律を崩壊させた、そして地銀が、これは今日は質問しませんが、地銀経営が苦しくなっている。そろそろ限界じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうかね。

○参考人(黒田東彦君) 財政運営につきまして

は、政府、国会の責任において行われるものであるというふうに認識しておりまして、具体的にコメントするのは差し控えたいというふうに思っています。

その上で、一般論として、従来から申し上げているように、我が国の政府債務残高が極めて高い水準にある中で、政府が中長期的な財政再建、財政健全化について市場の信認をしっかりと確保することは重要でありますし、二〇一三年の政府、日本銀行の公表しました共同声明におきまして、政府は持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進することになっております。

日本銀行としては、物価の安定という自らの使命を果たすため、現在の長短金利操作付き量的・質的金融緩和の枠組みの下で強力な金融緩和を粘り強く続けていくことが必要であるというふうに考えております。

○藤巻健史君 財政再建をしなくちゃいけないのに、日銀が異次元の量的緩和をやって長期国債の爆買いをしているから長期金利が全く上がらず、まさに財政規律を壊している、まさに日銀が財政再建の妨害していると、私にはこう思えてしょうがないんですけどね。

それはともかく、ちよつと時間がないので、幾つか問題を質問して。

今ステルステーパリングをやっているというふうに聞いていますけれども、どこまで購入量、購入量じゃなくて購入量増ですよ、増やす方です。それから、よくみんな間違えていると思いますけど、購入量じゃなくて購入増を減らすつもりなんですか。

○参考人(黒田東彦君) 従来から申し上げておりますとおり、物価の安定に向けたモメンタムを維持するために最も適切と考えられるイールドカーブを形成するというところで長短金利操作を行っておりますので、具体的な国債買入れ額は金融市場の状況に応じて変動するというところであります。最近の国債買入れのペースはひとところよりも

減少しております。これも、ゼロ％程度という長期金利の操作目標を実現するために必要な買入れを実施した結果であります。

テーパリングというのは、たしか米国のFRBが金融政策の正常化に向けた出口政策の一環として国債買入れ額を意図的、段階的に減額したものであります。日本銀行の国債買入れ額の変動はこういったテーパリングとは全く性格を異にするものであるというふうに考えております。

したがって、その購入額というのは変動するわけでして、どこまで減らすとかそれ以上減らさないとか、何かそういう目標があるわけではなくて、あくまでも長期金利の操作目標を実現するために必要な買入れを行っていくことでございまして。

○藤巻健史君 私の質問は、もうちよつと言っちゃうと、購入量をこれ以上減らせるかという質問になるんですけどね。購入量じゃなくて購入増ですよ。いつもマーケットの人たちも、みんな間違えている人多いんですけど、あれ購入増。目標であるのは八十兆円増やすということですから、毎年ね。今ペースが落ちているといつても、それを増やす、どのくらい増やすかという問題があるということをお話聞きたいんですけども。

参議院の調査会で、ある大学の教授の方が、国債市場は崩れるわけではない、なぜならば誰か売ると国債市場が崩れちゃうから、自分で自分の首を絞めたい人なんかいないから売人はいない、だから国債市場は崩れないとおっしゃった。全くマーケットを知らない人だなと私は思って質問していたら答えられなかったんですけど、向こうは答えられなかったんですけど。

今、今年度予算でいうと三十二兆円の赤字があるわけですよ。満期が来ても、当然のことながら国は返すお金がないから、新発国債三十二兆円と借換え国債をもう一回発行して、だから百四十兆ぐらい発行しているわけですね。だから、百十兆ぐらいの満期が来た国債を全員がまず借り換え

てもらわなくちゃいけない。それプラス三十二兆円というのが毎年新しく、三十兆円は知りませんけど、三十兆兆円が毎年出てくるわけですよ。誰かが買い増さなくちゃいけないわけですよ。買い増さなかったら需給は崩れるんですから。それを誰が今買い増すかという、今、日本で国債を買い増しているのは日銀と外国人しかいないですよ。外国人が買っている理由って、これ、私に言わせると裁定取引なんですけど。

もし日銀が、今年度でいうと三十二兆円以下になつたらば、その買い増さなくちゃいけない国債というのは誰が買うのか。要するに、売れないだけじゃないですよ。今現状としては、日本の国債参加者、どんな国債保有額減らしていますよね。ゆうちょだつて八〇％以上持っていたものが三〇％ぐらいになつちゃつてきているわけで、これ幸いとはばかりにリスクは全部日銀に押し付けようということ、どんどん減らしているわけですよ。都銀もそう、地銀もそう。増やしているのは日銀と外国人。それで、三十二兆円、今年度でいえば三十二兆円分だけは誰かが買い増してくれなかつたら、国は資金繰り倒産なわけです。日銀が最低限三十二兆円買わないと、若しくはそれ以上にとどん外国人が買い増してくれんだつたらともかくとして、そういう裁定取引でやっている外国人にそんなことは期待できないわけですね。

今年よくたつて、来年は駄目かもしれない。誰が日銀の代わりに、買い増してくれる人がいるのか。私は、少なくともこんなレベルで買い増してくれる人は誰もいないと思うんですよ。かなりむちゃくちゃに金利が上がれば別ですよ。そうしたら、政府、予算組みなくなりませんか。だから、そういう意味でいうと、日銀は未来永劫に国債を買い続けていかないと、資金繰り倒産なのか、国がというような状況になつてしまふと思うんですが、どうなんですか、大丈夫なんですか。

○参考人(黒田東彦君) 国債も、金利、価格と量と、需要曲線があるわけですし、何か絶対量でこ

うなると誰かが絶対的にその分をどんな金利であれ買ってくれないと大変なことになるということではないので、現に、現時点では日本銀行が市場から大量に国債を買っていますので、その結果銀行で担保線りが苦しくなつてきているということで、むしろ、その担保線りを容易にするような措置を、日本銀行で受け入れる担保の範囲を広げたぐらいでありまして、全ては量と金利というのは相関しているわけですので、何か一定の量があるという絶対的な購入されないということはないわけですし、量と金利、それから先ほど言ったいろいろな担保線りの話とかその他も含めて、一定の均衡値が成り立つ。

そういう上で、日本銀行としては、あくまでも現在の長短金利操作付き量的・質的金融緩和という中で適切なイールドカーブ、具体的には十年物国債の操作目標としてはゼロ％程度というのを維持する、確保するために必要な買入れを行っているわけですけれども、御指摘のように買入れ量はどんどん減つて、今三十兆円ぐらいになっていると思えますけれども、別にこれが更に減つたからといって、御指摘のような何か大変なことが起こるとか、そういうふうには考えておりません。あくまでも我々は長期国債の操作目標がゼロ％程度になるように必要な買入れを行う、それはあくまでも二％の物価安定の目標を達成するためにやっているということでございます。

○藤巻健史君 私は三十年来マーケットにどつぷりつかつてきた人間で、黒田総裁もマーケットに多少なりとも関わりがあつた人間だと思ふんですけども、その事態のときにそんな程度の認識でいいのかなと私はつくづく思いますけれどもね。それはもうあれなので、ちよつと最後になります。時間がないので一言で結構ですけども、日本銀行、このまま行つて、利上げのときに債務超過になる可能性があるかどうか教えてください。

○委員長(中西健治君) 時間が来ていますので、簡潔にお願いします。

○参考人(黒田東彦君) 御案内のとおり、仮に二

%の物価安定の目標が達成できるという状況になつて金利を引き上げていくということになりま
す、付利金利を引き上げるといことが一つの
方策になると思います、米国等の例を見てもそ
うすけれども。

そうなりますと金利の支払が増えますけれど
も、他方で、そういうときには当然長期金利も上
がつていつているということですので、保有して
いる長期国債も金利の高いものに買い換えていく
ということになると思いますので、現在的大幅な
金融緩和、強力な金融緩和を出口に向かつてい
く、あるいは、それが出口のプロセスの中で日銀
の収益にどう影響が出るかというのは、今申
上げたようなどういったペースで長期金利を上
げていくとか、どういったペースで長期金利が
上昇していくか等によりますので、収益状況自体
も一概には言えないわけであります。

したがって、債務超過になることかならない
とかいうことについて何か断定的なことを申し上
げるのは差し控えたいと思います。

○藤巻健史君 突つ込みどころ満載の御答弁でし
たけれども、時間を来しましたので次回に回し
たいと思います。

ありがとうございます。

○大門実紀史君 大門です。

既に今日も議論ございましたけれど、今話題の
MMT、現代貨幣理論について、日銀の政策にも
関係いたしますので質問したいというふうに思
います。

今資料を配っていただいておりますが、既にい
ろんな方に使ってもらつていますけど、一枚目が
朝日新聞の資料でございます、MMTとは何か
ということが左上に書いてございまして、朝日は
金融理論になつていますが、貨幣理論の方が的確
ではないかなとちよつと若干思いますけれども、
要するにどうい主張かと申し上げますと、政府
は通貨発行権を持つているから通貨を限度なく発
行できる、自国の通貨建ての国債が返済不能にな
ることはない、したがつて財政赤字が大きくなつ

ても問題はないというんですね。で、インフレは
起こらないとおっしゃつていまして、インフ
レが起るだろうけれども、ある水準に達するま
ではさき言つた財政支出は幾らやつても構わな
いというんですね。仮に、ハイパーインフれとい
うのが、高インフレになつても簡単に抑えること
できると、国債を売る売りオペとか増税すれば
いいということ、もう一つは中央銀行による
国債の直接引受け、財政ファイナンスもやつて
いんだと。

これは、ニューヨーク州立大、ケルトン先生の
記事でございます。この中にもありますけれど
も、過去の世界の歴史で起きたハイパーインフ
レ、日本の、先ほどありましたが、戦後直後のハ
イパーインフレも含めて、ハイパーインフレが起
きたのは中央銀行による財政ファイナンスのせい
ではないんだと、戦争とかいろんな特別な危機の
下で、つまり供給が必要に追いつかない、いろん
な生産設備が破壊されますので、そういう物の供
給不足からインフレになつたので、中央銀行の債
務や信用拡張とは関係ないということですね。で
すから、財政ファイナンスをやつていいと、ハイ
パーや悪性インフレ、高インフレは起こらない
と、起きてても制御できるというふうな、そういう
理論でございます。

MMTそのものはそもそも、ちよつと調べてみ
ましたら、私も専門ではありませんけれど、通貨
とは何かという純粋な貨幣学説であつて、特に何
か急に出てきた話ではないということ、ただ、
今まで余り注目されてこなかったのが、今、日本
とアメリカで大変な話題になつてい

そのきっかけは、昨年のアメリカの中間選挙で
史上最年少の女性下院議員に当選したオカシオコ
ルテスさん、民主党のサンダース派の、民主的社
会主義者とおっしゃつていられるグループの方で
すね、このオカシオコルテスさんが、女性議員で
すけど、MMTを支持するということで一気に注
目をされてきたということ、ございまして、これは
今のところ、出どころからいえば左派の理論なん

です。日本では右派が注目しておりますけれど
も。

資料の二枚目に、先ほどございしましたけれど、
このMMTについて、アメリカのFRBの議長さ
ん含めてそうそうたる、本場にそんなんです、こ
れ何枚も続くんです、著名な学者がみんなMMT
を批判をしております。これ財務省の資料で、後
でこの問題点も言いますけれど、非常に過剰反応
じゃないかと思うくらい、もうことごとくこれは
駄目だというふうに批判しているわけですね。

余りに批判されますので、このケルトン教授と
いうのは、今言いましたMMTの急先鋒の学者さ
んであつて、先ほどのコルテスさんですね、サン
ダースさんのときもそうですが、コルテスさん
のとき、民主党の左派のブレインみたいな方です
けど、そういう批判が猛烈にされたので、この
ケルトン教授は、資料一に戻りますけれども、そ
のいろんな批判された反論として、日本でやつて
いるんだと、日本で成功しているんだと、実例が
あるんじゃないかということ、いろいろおっしゃ
つていられるわけですね。だから、もう理論的にも実証
されているんだということ、そういう議論が
あつたので、この議論がアメリカから日本に飛び
火をして、日本の日銀も含めて今いろんなこと
になつてい

それで、財務省が、要するにどんな借金して
も大丈夫だというような理論なので、慌てて火
消しに躍起になつて、財政審で、この三枚目から
六枚目の資料ですね、こつぱつし出して、これ
も過剰反応ではないかなと思ひますけれど、出
してきているということですね。

資料の三枚目に西田さんの有名な決算委員会
の質問の答弁が載つていられるわけですが、これ私
西田さんには大変失礼だと思つてござい。西田さ
んの質問を載つてないで答弁だけ載つていられ
ますよね。面白い、何でもか、天地創造ですか、
あつ、天動説か、地動説ね。ああいうのを載つ
けないで、この答弁だけ載つて反論だけに使つ
ているというのは、大衆議員の質問に対して失礼

じゃないかと思ひますけれど、非常に過剰反応で
すよね、過剰なんですね。

このMMTの理論の中身は後で触れたいんで
すけれど、まず、なぜこういう主張が欧米で力を増
してきたのかということをやつぱり私たちが考え
るべきじゃないかなと思つてござい。一言で
言いますと、緊縮財政、緊縮政策に対する反発、
もうたまりにたまつた不満が爆発してきたのでは
ないかと。これは日本でも言えると思ひます。

要するに、この二、三十年、日本では二十年ぐ
らいですかね、新自由主義的なグローバルゼー
ション、規制緩和、小さな政府、緊縮、財政規
律、社会保障を抑制して、増税して、我慢しろと。
こういうふうないわゆる緊縮政策に對
して、もういいかげんにしろと、政府は国民のた
めにお金使えと、場合によつちや借金してでも国
民の暮らしを守れということなんですね。今まで
政府が言つてきたような、日本の政府もそんな
んですけど、財政規律とか緊縮というのが一体誰の
ための緊縮だったのかと。

要するに、小さな政府論があつて、富裕層とか
大手資本が海外に逃げないとかいふんな、そのた
めに緊縮財政を押し付けてきたんじゃないかとい
うようなことがだんだん分かつてきて、そういう
ことも含めてこういう反発が起きて、ですから、
私はこれ、不満の歴史的な爆発というふうに見え
るべきではないかと思つてござい。政治的に言え
ば、歴史的に言えはですね。

ですから、欧州の左派、イギリスの労働党の
コービンさんとか、スペインのポデモスですか、
新興左派ですね、で、アメリカのさつき言つたサ
ンダース、オカシオコルテスさんといううな人
たちが一緒にこの緊縮に対する反発、反緊縮とい
う言い方されておりますけど、そういうものとし
て、対抗軸として出てきたのではないかと思つわ
けであります。

実際にこのMMTの理論をどういふふう政策
として採用するのかは、今言つたいろんな国のい
ろんなやり方がありますけれど、大きなバック

ボーンとしてこのM・M・Tがあるということではないかと思ひます。

ただ、正確に言いますと、コービンさんなんかの政策を見ると、社会政策の方は税制改革で。つまり、富裕層に増税を求めてとか、歳出の中でやるものは増税、税制改革。で、緩和マネーでやるのは公共インフラ、公共住宅の建設。そこで雇用を生めと、雇用も生めという意味ですけどね。そういうふうにありますけど、いずれにせよ、緊縮財政への反発が歴史的な背景にあるといひますか、あると。

そこで、日本について考えますと、この財務省の過剰反応も含めて思うんですけども、日本の緊縮財政の本丸が財務省だといふふうに思われているから、西田さんも財務省を主要の敵の本を書かれるわけですよ。そういうことが広がっているわけ、いろんな方からね。

そういうふうな考えますと、財務省はこれ、ただ過剰反応するんじゃないかと、自分たちがやってきたこと、やろうとしていることをもうちょっと謙虚に反省すべきじゃないかと、まず。このM・M・Tは日本にずっと波及しますよ、財務省が今の姿勢のままでと。

要するに、財務省は一貫して財政再建至上主義、借金が大変だと危機感あつて、プロパガンダやって、もう社会保障は削るしかない、増税しかないんだといふようなことをずっとやってきたわけですね。四月の財政審なんかも、あれももう夢も希望もない、国民にとっては。もう気持ち暗くなるだけの、そんなものばかり出してきているから景気も悪くなって、マインドも冷え込んで良くなれないといふことになっていると思うんですよ。

ですから、財務省に聞きたいのは、緊縮財政にこんな過剰反応するんじゃないかと、今の財務省の緊縮政策そのものがもう歴史的に日本では問われていると、そういう認識をまず持つべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副大臣(鈴木馨祐君) 今いろいろと御指摘をい

ただいたところでありますけれども、例えば、今、高齢化がこれから進んでいくような状況を考えれば、やはり医療の高度化も伴って社会保障全体の費用といふのはこれからどうしても増えていく傾向があると、そういった状況があります。さらに、やはり今の景況感、景気の状態を考えたときに、どこまで公助でしっかりと支えていかなくてはいけない状況なのか、これは当然、その時々景気状況によって我々の打つべき政策変わってくると思ひます。

そうした中で、どこに最適解があるのかということを考えて、今しっかりとそうした財政の必要などところ、必要なところをしっかりと対応していくといふことで今政策を進めているところであります。

○大門実紀史君 そんなことばっかり言っているから、財務省がもう主要な敵になつちゃうんですよ。副大臣、財務省出身だから仕方がないのかも分かりませんけれども。

私は、このM・M・Tの理論の中身というよりも、欧米の場合は左派が多いわけですけども、こういう政治家の方々の心情というのは、国民の気持ちを代弁して大変理解できることはあるわけでございますし、大変共感するところはもちろんあるわけですね。当たり前のこと、目の前で困っている人がいたら借金してでも助けると、それは政治の役割ですね。これは当たり前のことであります。

あと、財務省にちよつと一言言つておきますと、何でもこんな過剰反応するのかなと。私、このM・M・Tの理論は、一つの知的なシミュレーションとしてちゃんと参考にすべきところは参考にしたい、何も全面否定、こんな全面否定する必要はないんじゃないかと思うんですよ。西田さんが言われた信用創造の話も、先ほどもありましたけれども、当たり前の話をされているわけで、銀行が万年筆マネーで数字書けばそれでお金が生まれるわけですから、それは一つの当たり前の、実務的には当たり前の話をされているわけですね。それを

延長するところといふ言いたくなるというのは分かりますけれども。

ただ、いずれにせよ、物事というのはそういう面もあれば違う面もあると、からも見るということであつて、これは一つのシミュレーションとして、この信用創造論、別に新しい話と私思ひないんですけども、天動説、地動説ほどの話とは思ひないけれども、これは一つの考え方とこのM・M・Tの人たちも言っているわけですね。そういうふうな捉え方といふ話で、何もむきになつて否定する必要はないと思うんですよ。

統合政府まで、これ、わざわざよくこんなもの資料作つたなと思ひますけれども。これ何枚目ですかね、統合政府は資料五枚目ですかね。何でもこまごまやる必要があるのかなと思うんですけども。要するに、政府と日銀が一体だと考えるとうなるかといふことを一つのシミュレーションとしてM・M・Tの人はかたがた言っているわけでありまして、これは要するに、財務省が借金大変だ大変だといふから、違う考え方もありますよと、こつとやつて見ればちよつと違う絵柄が見えるでしょうといふことのシミュレーションであつて、何も本当に統合しているわけでもありませんし、当座預金は負債で残りますからね。それをこんな、何か非常に過剰反応する必要は何もないんじゃないかと。財務省の脅しに乗るよりはよっぽど、この統合政府論をいふも描いておいた方がよっぽどいいなと私は思ひます。

これもそんな否定するような話じゃないと。財務省が余りにも今までもおろ過ぎるからこういう考え方が出てくるんじゃないかと思ひます。先ほどちよつとありましたけれども、六枚目のシムズ理論、F・T・P・Lですね、これも何でもこんなこと書くのかなと思ひますけれども。これも一つの知的シミュレーションで見ればいいんじゃないかと思うんですよ。要するに、これ言っていることは、政府が財政支出を行う、借金して行、だれど将来増税しませんが、歳出のカットもしませんよといふことをコミットしたら

人々はお金を使うだろう、景気は良くなるだろう、物価は上がるだろう。これ一つのシミュレーションで、私は本当にこのとおりいふと思ひませんよ、人々の気持ちといふのはいろいろありますからね。このとおり動くとは思ひませんが、一つの学者さんの意見として、理論として参考にするにはいいだけで、シミュレーションとしてですね、こんな一々反応する必要はないんじゃないかといふふうに思ひます。

ですから、ちよつと過剰反応し過ぎじゃないかなと思うわけですけども、一つだけ私が思うのは、なかなかM・M・Tの主張に同意できないといひますか、思うのは、やはり中央銀行が財政ファイナンスをしても大丈夫、高インフレは起こらない、日銀はもう既に財政ファイナンスをやっているからインフレにもならない、金利も低いんだと。やっているけれどもインフレにならない、金利も低いんだ、だからこれからは大丈夫と。これだけちよつと違うのかなといふふうに変な思ひついでいるところでありまして、ここからは西田さんと思ひが分かれてくるわけでございます。

これはもう長いこと、私も二十年前近くそういう議論しているんですけども、先ほど黒田総裁にM・M・Tどう見るとかという質問ございまして、要するに、ちよつと一般的な今のまでの答弁と同じで、みんなが批判しているし、少数の主張だし、オーソライズされていないといふことだけでしたけれども、このケルトン先生がおっしゃっているのはそういうことではなくて、実態として。目的じゃないんですね。日銀はそういう目的でやっていません、財政ファイナンスなんか考えておりません。それはそういう目的じゃなくて、事実この六年やってきたことは間接的なファイナンスで、しかも巨額の国債保有をしている、しかしインフレ起きていないじゃないか、金利もゼロに張り付いているじゃないかと、この部分がケルトンさんはM・M・Tと、今までのところですよ、少なくとも、同じではないかといふことをおっしゃっているわけですね。それはもう藤巻さんと私は同じ

で、同じじゃないかと思うんです、そこは思う
んですね。

あえて違うと日銀がおっしゃるとしたら、日銀
は、この先も絶対高インフレは起こらないとか、
財政ファイナンスに発展しても大丈夫だとは思っ
ていないということならば違いますが、ということ
になると思うんですけれど、その点はいかがです
か。

○参考人(黒田東彦君) 先ほど申し上げたよう
に、M M Tの理論自体が必ずしも体系化されてお
りませんので、なかなかこの評価が難しいという
ことは申し上げたいと思いますが、その上で、こ
の基本的な考え方の、自国通貨建て政府債務はデ
フォルトしない、したがって財政政策は財政赤字
や債務残高なんか考慮しないで景気安定化に専念
する、しかも、その際、国債の中央銀行引受で
幾らでもやってもハイパーインフレにならないと
いうことも言っている人がいるわけですから、
も、御承知のように、戦後のインフレの多きが、
確かに生産設備が破壊されて供給力が落ちたとこ
ろに、戦後に、戦争中に抑制あるいは抑圧されて
いた消費需要がばつと出てきてインフレになった
という面があることは事実なんですけど、他方
で、やはりその際に巨額の国債をため、それを
ファイナンスしてきたと。

御承知のように、アメリカ自体もそういう下で
中央銀行が長期国債の金利を上げないようにずつ
としていたわけですが、景気がもう良くなつて
いるのにやめたということが失敗だったというの
で、それは五〇年代にやめているわけですから、
も。

いずれにせよ、ハイパーインフレは戦後のそう
いう時期だけでなくて、途上国ではそこらじゅう
でハイパーインフレは起こっています。これは別
に戦争があつた結果ではなくて、ラテンアメリカ
とかアフリカとかでいつぱい起こっていますし、
アジアでも起こっています。

ですから、M M Tの理論が、財政政策はもう幾
らやっても大丈夫で、しかもそれを中央銀行が

ファイナンスしたら大丈夫、ハイパーインフレな
んでほとんどならないというのは実際間違ってい
るわけですし、そこは学者の人がみんな批判する
一番大きな理由だと思っています。

それから二番目に、ケルトン教授ほかの人が、
日本はM M T理論を実行しているじゃないかとい
うことを言われるんですが、私はそういうふう
に思っておりません。

ケルトン教授の理論というのは、要するに、財
政はもうどんどんむちやくちや拡張して、それを
全部中央銀行引受で国債を買ってやればいい
んだと言っているんですけど、それを日本がやって
いるかと言われると、むしろ委員が御指摘のよう
に、景気対策ということはやってきましたけれども、
やはり財政の健全化あるいは持続可能性を強化す
るということは歴代の内閣でも、今の内閣でもそ
うですけれども、重要なことであると考えていま
すし、それは私は間違っていないと思いますの
で、ケルトン教授が言っているように、日本はM
M Tを実行して財政を大拡張して、それを中央銀
行が引き受けてうまくいっている、ハイパーイ
ンフレになっていないという議論は、日本がそう
いうことをやっているわけではありせんので、
そのM M Tの理論の、何というんですか、正当化
するための、実例があるというのは間違っている
と思います。

なお、シムズ教授の理論、議論については私も
よく存じておりまして、実際にシムズ教授が講演
して話されたのはもう大分前ですけども、五、
六年前ですか、その場におりまして、シムズ教授
と話したこともありまして、この理論自体
はしっかりした理論で、別におかしくはないん
です。ただ、その前提がちやうど満たされるよう
な状況かと言われると、そういう状況になってい
るところは余りないということとして、前提をき
ちんと受け入れるときちんとした結果が出てくる
ということとは間違いないので。

シムズ教授はたしかノーベル経済学賞もらっ
て、期待とかマーケットの話について非常に詳し

い人ですけども、全く理論として間違っている
と思いませんし、それはそれで考慮すべきもので
あると思いますが、M M Tについては理論もしつ
かりしていないし、それから、確かに今委員御指
摘のような政治状況の中でアメリカでかなりもて
はやされてはいますけれども、アメリカの学者自
体がまずほとんど、デモクラットでもリパブリカ
ンの学者でも受け入れていないというのは、やは
り言っている、主張していることが理論的に正し
くないということがあつて言っているんだと思
います。

一方で、委員御指摘のような財政政策に関する
リベラルな人たちの不満とか、現に民主党の大統
領候補の方々はグリーンニューディールというこ
とを唱えて、それを実際にちゃんとインフレとか
財政破綻なくできるということを言うためにこの
M M Tというのを使っているんだと思いますけれ
ども、そういう政治的な、あるいは社会的な背景
があるということは委員御指摘のとおりだと思
いますけれども、ただ、この理論が正しいとか、あ
るいは日本がそれをやっているとか、それは
ちよつと当たらないというふうに思っておりま
す。

○大門実紀史君 私、このケルトン先生好きなん
です。何といいますが、心情的にね、人々を
救わなきゃいけないところからいくとです
ね。だからこそ、財政ファイナンスしても大丈夫
だとおっしゃる根拠は何だろう、何だろうとい
うことではないかという見方ですけれど、はつきり
大丈夫だと言える根拠が示されていないという
のが今のところ、私の勉強不足かも知れませ
んけれど。

まず思うのは、国債の直接引受けと間接引受け
はまず大きく違うと思っっているんですね、そも
もこの日銀の議論の最初からですけど、銀行から
日銀が国債を買うときというのは、既に銀行が
から買っているわけですね。そのときは、銀行は
民間の、自分の判断として国債のリスクなりある
いは償還の可能性とかいろんなものを検討した上

で市場価値を測って、その値段で買うなら買う、
買わないなら買わないと、こう裏付けがあるわけ
ですね、一定、市場のですね。

ところが、直接引受けになりますと、それとは
関係なく、もう政府が発行したら買わなきゃい
けないと、こういう仕組みになりますから、市場の
裏付けの価値のない国債、つまり通貨も発行する
ことになりましてインフレになると。もうこれ
当たり前のよく分かる話で、それがありますから、
どうして財政ファイナンス、直接引受けして
も大丈夫だと、事実やっているから直接引受け
やっていいんだと、ちよつと違うと思うんですけ
ど、その議論もなかなか、どこにも書いてないで
すね。

何よりも、ちよつと私からなかつたんで、こ
の新聞記事にあることなんですけど、戦後の、今
おっしゃいました戦争とかクーデターでハイパー
インフレは起きたんじゃないかと、物不足で起きた
んだというふうなことを言っています。もちろん、そ
れは物不足もあつたと思うんです。ところが、
それだけなのかということが逆にあつて、今言
った直接ファイナンスもあるんですけど。

それで、国会図書館に、このケルトンさんが
おっしゃっている、何を根拠にこうおっしゃって
いるのか、世界各国ではどうなのかを国会図書館に
調べてもらったら、この根拠になつていのはア
メリカのC A T O研究所のワーキングペーパー
で、五十六か国におけるハイパーインフレに関す
る調査というのがありまして、その文言の中に、
戦争、政治的失敗等の極端な状況の下で発生した
と、ハイパーインフレはですね。で、それしか書
いていないんですね。

もちろん、その戦争の意味ももう一つ政治的失
敗の意味の中に当然直接引受け、ファイナンスが
あつたんじゃないかと、時の政府の圧力によつ
て、軍部の圧力とかで国債買われるわけですか
らね。ですから、ケルトンさんは別にその文言だ
け持ってきて戦争とか何かだとおっしゃっている
だけで、中央銀行の信用膨張が関係ないんだとい

う実証は何もないということが分かったんですよね。

あと、もう一つ気になるのは、これ、民主的な政府ならば、民主的な政府では起きない。実は、第一次世界大戦の後のドイツでハイパーインフレ起きましたよね。あのとき、ワイマル共和国ですよ。世界で最も民主的と言われた国でしたよね、当時ですね。だから、その意味は分かりませんけど、これは恐らく、理想的な政府、非常に賢い人たちが運営する理想的な政府で、しかも統制経済的な運用ができる、その世界ならばハイパーインフレを起こさず、あるいは起きても止めることができるというようなことの意味かなというふうに善意に解釈して思うところでございます。

あともう一つは、ちょっといろいろ疑問点あるんですが、いずれにせよ、こういう方々がおっしゃっている意味、最初申し上げましたけど、今の緊縮財政そのものがやっぱり根本的に問われている。やっぱり税制改革含めても人々のためにお金を使うような、税制改革含めてやらないと違う話になってきて、私がそれともう一つ思うのは、このMMTの理論がこれから、今までの日本を思うとどう影響するかというと、本当に人々のための財政支出、例えば社会保障とか生活予算とかに財政支出が回ることに使われるんだらうかと。ひよっとしたら、要するに、もつと借金していいですよと、あと百兆、二百兆大丈夫ですよと、ここだけが都合のいいところだけが利用されて、結局新幹線造ろうとか公共事業もつとやっというとか、そちらの方に使われてしまうんじゃないかと、MMTの理論は、善意としても、（発言する者あり）社会保障は、やっぱり私、社会政策だから、歳出の範囲で税制改革をやるべきだと思っております。

で、公共事業を全部否定しているわけではありませんが、重要な公共事業もあります。必要な新幹線もあるでしょう。住民のための公共住宅の建設だって必要ですよ。あと、投資、収益、効率を

見てですね。否定するわけじゃありませんが、この理論が、結局今の安倍内閣の下では、財務省だけの責任じゃありませんで、安倍内閣の下では結局はそちらに使われて、国民のための、だって社会保障ずつと削ろうとしているじゃないですか。（発言する者あり）と言う人もいますけど、全体はそうなっていないですよ。だから、そういうふうに危険に、何とかな、危なく使われる可能性がある。だって、今までのリフレ理論も、いろんなこと言っていましたけど、結局株価上げるために使われたんじゃないかと私は思っております。

政治の場というのは大変怖いものがあります。学者さんたちの知的なシミュレーションとかいうのはこの国会の常でございまして、そういう点は非常に警戒をしているわけですが、こういうふうには日本もMMTをやっていると言われるぐらい、やっぱり日銀の政策というのは行き詰まっているし、逆に言う、出口に向かうかと、向かわなくていいためにこういう話が出てきているというふうにも思うわけですよ。

ここはしっかりと、何度も提案しておりますけど、量的緩和、正常化の道にきちつと踏み出すべきときにやっぱりこういう面からも来ているんじゃないかと思いますが、黒田総裁、いかがでしょうか。

○参考人（黒田東彦君） 現時点で、展望レポート等にも示されておりますとおり、二%の物価安定の目標に向けたモメンタムは維持されていますけれども、それまで、達成されるまで、従来考えていたよりも少し時間が掛かるということでありまして、現時点では、この長短金利操作付き量的・質的金融緩和の枠組みの下で強力な金融緩和を引き続き続けていくということになるというところであります。

ただ一方で、二%の物価安定目標が実現すると、そういうような事態に近づいてきた場合には、当然出口について政策委員会でも議論します

し、私どもからもその出口への具体的な考え方にはついてはコミュニケーションを取っていただきたいというふうに考えております。

○大門実紀史君 終わります。

○渡辺喜美君 渡辺喜美であります。

五月十日に米中貿易交渉、決着が付くのか付かないのか、トランプ大統領御得意技の豹変があり得るのかないのか、瀬戸際に迫っております。

決裂した場合、つまり米中がお互いの全輸入品に二五%の追加関税を掛けるという場合に、IMFの試算では、米中貿易は長期的に三割から七割ダウンする、アメリカのGDPは〇・六%ダウン、中国は一・五%ダウン、また、アメリカの調査会社、トレード・パートナーシップという会社の試算では、アメリカ人四大家族の家計負担が約二十五万円、年間で増加をするという試算をしております。

日本銀行では、こうした交渉決裂の場合の影響、それにどう対応するか、お考えをお聞かせください。

○参考人（黒田東彦君） 私、つい先日、フィジーでありましたアジア開発銀行の総会、そこでASEANプラス3、それから日中韓の財務大臣・中央銀行総裁会議がありまして、その他様々な会議があつた中で、アジアの国々の人たちも一番リスクとして懸念しているのが、米中貿易摩擦が一体どういう形で収束されるのかと、あるいは収束されなければ非常に大きな影響が出るんじゃないかということ懸念しておられました。

そこは私も同様でありまして、この米中の貿易摩擦というものが委員御指摘のように非常に高まっていますと、各国の貿易活動に直接的な下押し圧力につながるといって、実は、企業マインドや金融市場の不安定化といった経路を通じて、世界経済にかなり広範な影響を及ぼす可能性があるということでもあります。

日本銀行としては、四月に公表した展望レポートでも、この問題、保護主義的な動きの帰趨とその影響を世界経済の下振れリスクとして挙げてお

りまして、その動向を引き続き注意深く点検していく所存でありますし、様々な、これに限らずいろんな事情で物価安定目標に向けたモメンタムが損なわれるということになれば、迅速に追加緩和を考えるとということでもあります。

○渡辺喜美君 追加緩和はないんだという誤ったメッセージは絶対に出してはいけない、そう思います。

先ほども議論があつたかとは思いますが、金融市場がリスクオフになりますと、どうしても安全資産、円への逃避ということが起きますので、これはもう円高になる。せつかく今までのような手を打って、デフレ脱却もあと一歩というところまで来ているのに、またデフレに舞戻ってしまうということのないように、日銀の金融政策は柔軟対応していただきたいと思えます。

トランプ大統領がFRB批判を繰り返しております。ここまで言っているんかというぐらいに言っておられる。是非、安倍総理にも見習ってほしいものだなとつくづく思うのであります。こういうトランプ大統領のFRB批判、黒田総裁、どのように御感想をお持ちでしょうか。

○参考人（黒田東彦君） 米国の大統領のこの面での発言について私から具体的にコメントをすることは差し控えたいと思いますが、その上で、先ほども申し上げたように、FRBは物価の安定と雇用の最大化という法律に定められた二つの責務を達成するために適切な金融政策運営を行っているというふうに思っておりますし、そういう形で米

国経済が物価の安定の下で着実に成長するということは世界経済にとっても日本経済にとってもプラスだと思っておりますので、引き続き、FRBは法律に定められた責務を達成するために、政府から独立の立場ではありますけれども、適切な金融政策運営を行っているというふうに期待しております。

○渡辺喜美君 例えば、トランプ大統領、FRBは低インフレにもかかわらず絶え間なく利上げを行い、大掛かりな量的引締めをしてきた、もしF

R Bがワンポイントの利下げや量的緩和をすれば、米経済はロケットのように浮揚する可能性を秘めている。つまり、仮に米中貿易摩擦が決裂したとしても、アメリカにはこういう政策手段があるんだぞということをおっしゃっておられるのかもしれないね。ですから、これはある意味、私がアメリカ人のビジネスマンであつたら、トランプ大統領に対して拍手喝采ですよ。しかし、それが日本の国益にかなうかどうかはまた別の話であります。

こういう非常にのびきらない状況の下で、やはり日本銀行総裁が発するメッセージというのが非常に大事になってまいります。連休中、先ほど来批判だらけの岩田副総裁の本を読みました。「日銀日記」というやつでございまして、ここに黒田総裁のどえらいリスクという発言が出てまいります。これは、御案内のように、二〇一三年八月、総裁就任まだ半年もたっていない頃ですね、消費増税の集中点検会合での発言だと言われておりますが、予定どおり増税しなかった場合、国債が暴落し、金利急騰の危険性に黒田総裁が触れられたと。そして、確率は低いかもしれないが、起こつたらどえらいことになって対応できないというリスクを冒すのかと政府側に予定どおりの増税を迫つた。これは日経新聞ですね。中央銀行として脅かすつもりは全くないが、リスクを考えておかないと大変だと御発言をされたという記述がこの本の中にございまして、今でもこの御発言は正しかつたとお考えですか。

○参考人(黒田東彦君) この発言は、御指摘のように二〇一三年の政府の会合で、民間のいろんな方の御意見を伺うというところで、そこに財務大臣とともに出席していたんですが、ある民間の意見を述べていた委員の方から私に、増税先送りして国債が更に増えたらどうなるのかという話を聞かれたものですか、それは、増税を先送りした場合の国債に対する信認あるいは国債市場への影響を見通すことは難しい、しかし、場合によっては大きな影響があるかもしれないと、他方で、消

費税を増税した場合の影響というのは、特に消費に対する影響あるいは経済に対する影響というのはあり得ると思うけれども、それに対する対応策というのは政府も日銀もそれなりにできるということをおっしゃったわけでありまして、余りどえらいリスクとかいうことは言っていないんじゃないかと思いますが。

両者のリスク、前者の方は捉え難いところがありますから、増税先送りしても国債に全然影響ないと言ふかもしれない、しかし、実際に影響があつたらなかなか政府は対応難しいですし、日本銀行としても、せっかく低金利を実現して経済を浮揚させようというふうな努力している中で非常に対応が難しいと。後者の場合は、そういうこともあり得るかもしれないけれども、対応は可能である。

ですから、前者の方は、一種のテールリスクかもしれないけれども、可能性は非常に薄い、低いかもしれないけれども、起こつたときになかなか対応できないと。後者の方は、起こるかもしれないけれども、そのときにはそれなりに対応が可能である。だから、その両者のリスクをどのように見るかという問題ですねということだけ言つたので、別にどえらいことになるから絶対に消費税を増税しないとイケないというようなことは申し上げておりません。

○渡辺喜美君 恐らく相当言葉を選んでお話しになられたのかとは思いますが、国会議員が国債暴落とか経済ホラー小説みたいなことを言うのはそれは構いませんけど、日本銀行総裁のお立場でそんなホラー小説みたいなことを言うとか自己実現的予言になりかねませんので、セルフ・フルフィリング・プロフェシーというやつですから、これは十二分に気を付けていただきたいと思ひますよ。過去二回、消費増税延期されました。それはもう言うまでもありませんが、このお手元に配つてある紙の二枚目、これを見ればお分かりのとおり、二〇一四年四月、消費増税が実行されて、景気動向指数はその後こんな状況、もう底を、鍋底

をはいくばつていような状況なんですね。これがまさにリフレレジームを破壊してしまつたと。せっかく白川総裁のデフレレジームから黒田総裁のリフレレジーム、白から黒へのオセロゲームが行われたにもかかわらず、ここで根本的にこれが破壊されちゃつたんですね。もしこの増税なかりせば、とくに二%を達成してしまいましたよ。日本経済も本当に名目四%ぐらいの成長軌道に乗つていたはず。二回の増税延期は当然ということでありませう。

その後、イールドカーブコントロールというのが行われました。イールドカーブコントロールは苦肉の策だつたと思いますが、長期金利、マイナス〇・二%をゼロ%にする、この一枚目の紙のように八十兆円の長期国債買取り、年額を、今では大体三十兆円台というわけでありまして、これが金融引締めでなくて何なんでしょうか。

○参考人(黒田東彦君) 量的・質的金融緩和を導入した際にも申し上げましたし、またこの長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した際にも申し上げましたが、金融政策の効果というのは、やはりあくまでも長短金利、特にその実質金利がどのくらい低下するかによつて経済に対する刺激効果が出てくるわけでありまして、委員が御指摘のレジームチェンジというか、何かこの二%の物価安定目標を目指すためにしつかり金融緩和をしますよということのその表現としてマネタリーベースを倍増するとか国債を何十兆円買ふとか、そういうことは金融調節のやり方として意味があるし、物価安定に向けたコミットメントを非常に強く示すという意味では意味があつたと思ひますけれども、あくまでも金融緩和の経済効果というのは金利を通じて、長短金利を通じて企業や家計の支出行動、特に企業の設備投資等に影響を与えて、それが経済を伸ばし、GDPギャップをマイナスからプラスに、今プラスになつていきますけれども、そういう下で賃金や物価が徐々に上がつていくということが金融政策の効果が出るチャネルじゃないかと。

特に、長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入する前にはいわゆる総括的検証というのをやりまして、量的・質的金融緩和とそれからマイナス金利の導入、それらを通じてどういふふうな効果があつたかというのを見た場合に、超長期の金利が下がつても余り経済活動に影響は出てこない、むしろ生保や年金から見るとかなりリターンが減つてしまふということで、消費者マインドに影響が出るんじゃないかと。

他方で、短期から長期、短期から十年国債までの金利はやはり企業の設備投資や消費に影響がある、したがって、それを低位に維持し続けるということが非常に重要だということで、基本的な考え方は変わっていないんですけれども、金融調節のやり方が変わつたということでありまして、引き続き今のフレームワークでも強力な金融緩和を続けているということは変わっておりません。

○渡辺喜美君 とにかく、金融政策に限界があるというイメージを払拭する、金融政策に大事であることと申し上げて、質問を終わります。

○委員長(中西健治君) 本件に対する質疑はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。

午後一時四分散会

三月二十九日本委員会に左の案件が付託された。
一、二〇一九年十月からの消費税一〇%中止を求めることに関する請願(第六〇五号)第六〇六号)
一、消費税増税を中止し、五%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制にすることに関する請願(第六〇七号)

第六〇五号 平成三十一年三月二十日受理
二〇一九年十月からの消費税一〇%中止を求めることに関する請願
請願者 福岡市 矢野凱歌男 外三百六十

請願者 兵庫県三木市 治居滉子 外四千

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

二〇一九年十月からの消費税一〇％中止を求める
ことに関する請願

九百八十四名
紹介議員
大門実紀史君

第八三六号 平成三十一年三月二十六日受理

ことに関する請願
請願者 長野県駒ヶ根市 林富代 外四千

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

二〇一九年十月からの消費税一〇％中止を求める
ことに関する請願

九百七十五名
紹介議員
辰巳孝太郎君

第八三八号 平成三十一年三月二十六日受理

ことに関する請願

請願者 東京都東久留米市 横田和夫 外

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

二〇一九年十月からの消費税一〇％中止を求める
ことに関する請願

請願者 神戸市 中嶋朋子 外四千九百七
十五名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

第八四〇号 平成三十一年三月二十六日受理

二〇一九年十月からの消費税一〇％中止を求める
ことに関する請願

請願者 東京都葛飾区 小栗秀子 外四千
九百七十五名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

第八四一号 平成三十一年三月二十六日受理

二〇一九年十月からの消費税一〇％中止を求める
ことに関する請願

請願者 宮城県名取市 渡邊晶子 外千六
百九十九名

紹介議員 野田 国義君

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

第八四二号 平成三十一年三月二十六日受理

二〇一九年十月からの消費税一〇％中止を求める
ことに関する請願

請願者 仙台市 板橋君代 外百七十五名

紹介議員 舟山 康江君

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

第八七七号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 熊本県玉名市 山瀬睦美 外四千
五百二十九名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八七八号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 新本弘幸 外四
千五百二十九名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八七九号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県みやま市 松尾ひとみ 外
四千五百二十九名

紹介議員 岩渕 友君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八〇号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 熊本県玉名郡南関町 杉村あか
ね 外四千五百二十九名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八一号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 坂井優 外四千
五百二十九名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八二号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 三小田公子 外
四千五百二十九名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八三号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 岡谷陽子 外四
千五百二十九名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八四号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 仲野紗也佳 外
四千五百二十九名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八五号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 熊本県荒尾市 下川明日香 外四
千五百四十二名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八六号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 小田あかり 外
四千五百二十九名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八七号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 増田誠 外四千
五百二十九名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八八号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 三小田香織 外
四千五百二十九名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八八九号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 島田ひろ 外
四千五百二十九名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八九〇号 平成三十一年三月二十七日受理

消費税増税を中止し、五％に戻し、生活費非課
税・応能負担の税制に関する請願

請願者 福岡県大牟田市 中川七緒 外四
千五百二十九名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第八九一号 平成三十一年三月二十八日受理

消費税増税の中止を求めることに関する請願

請願者 東京都多摩市 新出エミ子 外千
百九十八名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二七号と同じである。

第八九二号 平成三十一年三月二十八日受理

消費税増税の中止を求めることに関する請願

請願者 東京都調布市 丸山良二 外千
百九十八名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二七号と同じである。

第八九一号 平成三十一年三月二十八日受理

れるが、実際は一部を据え置くだけで、一世帯六・二万円の大増税である。国民をだまし続ける安倍政権に国税を担う資格はなく、消費税増税など絶対に許されない。事業者は八%と一〇%の線引きが困難で、レジ購入など新たな費用負担もある。さらに、適格請求書等(インボイス)が保存義務となれば、免税業者は商取引から排除されるか買いたたかれ、それが嫌なら自ら課税業者になるよう迫られる。安倍政権になつてから社会保障の負担増・給付減は六・五兆円にもなる。一方で、大企業の内部留保は四百七十七兆円に上る。不公平税制を正せば二十三兆円の財源が生まれ、福祉も教育費も十分に賄える。さらに、五%に戻せば地域経済が活性化し、景気回復につながる。

については、次の事項について実現を図られたい。

一、消費税一〇%への引上げは中止し、五%に戻すこと。

二、免税業者を潰すインボイス制度は導入しないこと。

三、大企業・金持ち優遇をやめて、福祉財源に回すこと。

第一一三四号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 唐風香 外四百五十一名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一三五号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 宮本久美 外四百五十一名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一三六号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪府寝屋川市 安田美智子 外四百五十一名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一三七号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪府門真市 岡田博 外四百五十一名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一三八号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪府寝屋川市 中谷光夫 外四百五十一名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一三九号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 那須恵子 外四百五十一名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四〇号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪府守口市 植松保子 外四百五十一名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四一号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 山下シカ 外四百五十六名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四二号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 宮本勲 外四百五十一名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四三号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪府高槻市 岡島知子 外四百五十一名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四四号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 生田祐佳 外四百五十一名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四五号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 武佐桂子 外四百五十一名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四六号 平成三十一年四月三日受理

消費税一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪市 岩佐美波 外四百五十一名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一四七号 平成三十一年四月三日受理

消費税の引上げ、消費税の複数税率導入に反対することに関する請願

請願者 埼玉県川口市 福田カズ子 外三百一名

紹介議員 大門実紀史君

平成三十一年十月一日に消費税の引上げが予定されており、これに伴い複数税率の適用が検討されている。本来、応能負担原則に従って税制が構築されることが憲法の要請する租税の公平に最も合致することは言うまでもない。また、消費税は所得が少ない者ほど所得に占める消費の割合が高くなるといった、いわゆる逆進性の問題を内包していることから、所得課税や資産課税といった担税力に優れた税制に補完的に組み合わせることが望ましいものである。消費税上、課税事業者は売上先に対して消費税を転嫁する権利が保障されていない。消費税相当額は、対価の一部としての性格しか有するものではない。消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する目的で消費税転嫁対策特別措置法が施行されているが、実態としてその目的が達成できているとは言い難い現状である。そのため、間接税である消費税が直接税化し、中小事業者などの経済的弱者が消費税相当額を自ら負担している実態が少なからずある。したがって、経済的格差を助長する消費税の引上げを行うべきではない。消費税率引上げ時に予定されている複数税率の導入により、その効果として期待されている消費税の逆進性の緩和については、生活に不可欠な支出全般が対象となっていないことから低所得者対策になっているとは言い難く、むしろ

比較的支出額の多い富裕層に対する負担軽減となることが懸念される。また、かねてより指摘される線引きの複雑さ・曖昧さが新たな不公平を生み出すことになる。したがって、複数税率を導入してはならない。

については、次の事項について実現を図られた

- 一、消費税率の引上げを行わないこと。
- 二、消費税率の複数税率を導入しないこと。

第一一四八号 平成三十一年四月三日受理
消費増税の中止に関する請願

請願者 長野県北佐久郡野沢町 大井田 美穂 外五百七十七名

紹介議員 武田 良介君

安倍内閣は、二〇一九年十月から消費税率を一〇%に増税するとしている。しかし、アベノミクスの失敗は経済と財政に深刻な影響を与え、深刻な消費不況が続いている。このような状況で消費税率を引き上げることが、国民生活に更なる打撃を与えることになる。さらに、複数税率・インボイス制度の導入は、中小零細企業に過重な事務負担義務と経済的な負担を押し付け、消費税率を大きくゆがめるものである。今こそ、税金の集め方、使い方を切り替えるときである。社会保障や財政再建のためと国民を欺き、所得の少ない人ほど負担が重い消費増税ではなく、巨額の富を蓄えている大富豪や大企業に応分の負担を求める税制に見直すべきである。大軍拡や大型開発中心の予算にメスを入れ、税金は社会保障、若者、子育て支援などに優先して使うべきである。そうすれば、格差と貧困を是正することができ、景気の回復にも役立ち、日本国憲法をいかにした経済政策になる。

については、次の事項について実現を図られた

- 一、消費税率一〇%への引上げを、中止すること。
- 二、複数税率・インボイス制度導入を中止すること。

第一一五二号 平成三十一年四月四日受理
消費増税の中止を求めることに関する請願

請願者 堺市 若松信行 外四名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二十七号と同じである。

第一一五三号 平成三十一年四月四日受理
二〇一九年十月からの消費税率一〇%中止を求めることに関する請願

請願者 大阪府岸和田市 東出洋子 外二百四十四名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

第一一五四号 平成三十一年四月四日受理
消費増税を中止し、五%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制に関する請願

請願者 大阪府寝屋川市 村松都紀代 外五百八十八名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第六〇号と同じである。

第一一五五号 平成三十一年四月四日受理
消費税率一〇%を中止し、五%に戻し、インボイス制度の導入を中止することに関する請願

請願者 大阪府泉佐野市 長崎忠男 外千一名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第一一三三号と同じである。

第一一五六号 平成三十一年四月四日受理
所得税法第五十六條の廃止を求めることに関する請願

請願者 大阪府泉佐野市 野口正治 外十九名

紹介議員 辰巳孝太郎君

中小業者の営業は、家族全体の労働によって支えられている。しかし、日本の税制は、所得税法第五十六條「事業主の配偶者とその親族が事業に

従事したとき、対価の支払は必要経費に算入しない」(条文趣旨)により、家族従業者の働き分(自家労賃)を必要経費として認めていない。家族従業者の働き分は事業主の所得となり、配偶者八十六万円、配偶者以外の家族五十万円が控除されるのみで、これは最低賃金にも達しない額である。このことにより、家族従業者は、社会保障や行政手続などの面で不利益を受けている。政府は「青色申告にすれば給料を経費にできる」(所得税法第五十七條)と云うが、これは税務署長への届出と記帳義務などの条件付きであり、申告の仕方次第で納税者を差別するものである。しかも、二〇一四年から全ての中小業者に記帳が義務化されたので、所得税法第五十七條による差別は認められない。家族従業者の人権を認めない所得税法第五十六條の廃止を求める意見書は、全国四百以上の自治体で採択されている。第四次男女共同参画基本計画は、「女性が家族従業者として果たしている役割が適切に評価されるよう、税制等の各種制度の在り方を検討する」と明記している。世界の主要国では家族従業者の働き分を必要経費と認めている。国連女性差別撤廃委員会は、二〇一六年、所得税法第五十六條が家族従業者女性の経済的自立を妨げていることを懸念し、所得税法の見直しを日本政府に勧告した。

については、次の事項について実現を図られた

- 一、所得税法第五十六條を廃止すること。

四月十九日本委員会に左の案件が付託された。

- 一、消費税率によらない介護保険の財源を国の責任で確保することに関する請願(第一一六五号)
- 二、二〇一九年十月からの消費税率一〇%中止を求めることに関する請願(第一一八七号)(第一一八八号)

一、不公平税制を正し、富裕層・大企業に応分の負担をさせ、国の責任で社会保障財源を増やすことに関する請願

やすことに関する請願(第一一八九号)

第一一六五号 平成三十一年四月八日受理
消費税率によらない介護保険の財源を国の責任で確保することに関する請願

請願者 石川県金沢市 横地真弓 外四百二十二名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二七五号と同じである。

第一一八七号 平成三十一年四月十一日受理
二〇一九年十月からの消費税率一〇%中止を求めることに関する請願

請願者 東京都昭島市 東俊成 外六十三名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

第一一八八号 平成三十一年四月十一日受理
二〇一九年十月からの消費税率一〇%中止を求めることに関する請願

請願者 東京都国分寺市 野宮勝昭 外六十三名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第五八号と同じである。

第一一八九号 平成三十一年四月十一日受理
不公平税制を正し、富裕層・大企業に応分の負担をさせ、国の責任で社会保障財源を増やすことに関する請願

請願者 兵庫県姫路市 三木照美 外二千九百五十三名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

四月二十六日本委員会に左の案件が付託された。

- 一、不公平税制を正し、富裕層・大企業に応分の負担をさせ、国の責任で社会保障財源を増やすことに関する請願

やすことにする請願(第二一〇四号)

一、消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と富裕層への応分の税負担に求めることに
関する請願(第二一〇五号)(第二一〇六号)
(第二一〇七号)(第二一〇八号)(第二一〇九
号)(第二一一〇号)(第二一一一号)(第二一二
二号)(第二一二三号)(第二一二四号)(第二一二
五号)(第二一二六号)(第二一二七号)(第二
一二八号)

一、銀行カードローンへの法規制を求めること
に関する請願(第二一二二五号)

第二一〇四号 平成三十一年四月十五日受理
不公平税制を正し、富裕層・大企業に応分の負担
をさせ、国の責任で社会保障財源を増やすことに
関する請願

請願者 北海道釧路市 伊藤勝子 外七百
三十八名

紹介議員 倉林 明子君
この請願の趣旨は、第二一九号と同じである。

第二一〇五号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道名寄市 太斉蓮 外七百十
三名

紹介議員 井上 哲士君

国が進めた医療・介護制度改悪により、七十
歳と七十四歳の窓口負担増や入院時の食事代、居
住代の引上げなどが実施されてきた。さらに、政
府がまとめた骨太方針二〇一八により、七十五歳
以上の医療費負担を原則一割から二割にする、か
かりつけ医以外の受診に百円と五百円のペナル
ティーを課す、湿布薬、風邪薬などは保険から外
すなどの患者負担増が検討されている。これ以上
の負担増が進めば、必要な医療を受けることがで
きなくなる。また、介護保険の負担も限界であ
る。利用料一部負担引上げ、要介護一・二認定者

のデイサービス、ヘルパーの保険外し、ケアプラ
ン有料化は、高齢者から介護を奪うものである。
ついては、国の責任でお金の心配なく安心して
医療・介護を受けられるよう、次の事項について
実現を図られたい。

一、医療・介護の財源は、大型開発や防衛費の削
減、大企業と富裕層への応分の税負担に求める
こと。
二、消費税増税は中止すること。

第二一〇六号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 札幌市 坪井玲子 外七百十三名
紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一〇七号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 札幌市 漆崎律子 外七百十三名
紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一〇八号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道江別市 今成弥生 外七百
十三名
紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一〇九号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道小樽市 永井良子 外七百
十三名
紹介議員 吉良よし子君
この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一一〇号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 札幌市 清野郁子 外七百十七名
紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一一一号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道釧路市 望月春杜 外七百
十三名
紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一二二号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道釧路市 手塚ちひろ 外七
百十三名
紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一二三号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道釧路市 西山由佳子 外七
百十三名
紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一二四号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 札幌市 伊藤美和子 外七百十三
名
紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一二五号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 札幌市 加藤ひろ子 外七百十三
名
紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一二六号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道苫小牧市 宮井キヨ 外七
百十三名
紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一二七号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

請願者 北海道苫小牧市 原文雄 外七百
十三名
紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二一〇五号と同じである。

第二一二八号 平成三十一年四月十五日受理
消費税増税の中止、医療・介護の財源を大企業と
富裕層への応分の税負担に求めることに関する請
願

願

請願者 北海道苫小牧市 盛信雄 外七百

十三名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第二二〇五号と同じである。

第一二五二号 平成三十一年四月十七日受理

銀行カードローンへの法規制を求めることに関する請願

請願者 大阪市 田中勝 外四名

紹介議員 辰巳孝太郎君

手軽さを売りにした、いわゆる銀行カードローン（銀行等の金融機関が貸手となる無担保融資）の貸付残高は急増し、サラ金等貸金業者の貸付残高の二倍以上となっている。借入れ動機の大半は生活苦であるが、年一〇数%というサラ金並みの高金利に、借りたお金を返せなくなり、自己破産に追い込まれる人たちが相次いでいる。かつて、サラ金などの貸金業者には、改正貸金業法で個人への貸付けは年収の三分の一を上限とする総量規制が導入された。しかし、金融機関は規制の対象外であり、銀行カードローンは野放し状態である。

銀行だから安心という社会的信用を裏切り、経済的に苦しい人たちが金もうけの手段とする銀行カードローンは今や社会的大問題であり、およそまともな金融の姿とは無縁のこうした状態は直ちに改められるべきである。速やかに銀行等の金融機関に対する規制を行うことを求める。

ついては、次の事項について実現を図られたい。

一、銀行カードローンについても貸金業法上と同様の総量規制が適用されるよう、関係法令を改正すること。

二、貸金業者が融資の保証会社となる場合、その保証金額も貸金業法上の総量規制の対象とすること。

三、銀行カードローンの過剰な宣伝・広告に対し、法令による規制を行うこと。

四、高過ぎる利息制限法の上限金利の引下げを行

うこと。